

14.0
50

明治四十四年十月

東京市衛生試驗所報告(甲號)

事務報告

東京市衛生試驗所

1464

明治四十四年十月



東京市衛生試驗所報告 (甲號)

事務報告

東京市衛生試驗所

東京市衛生試驗所 贈本

明治
44.11.24
寄贈

146-80

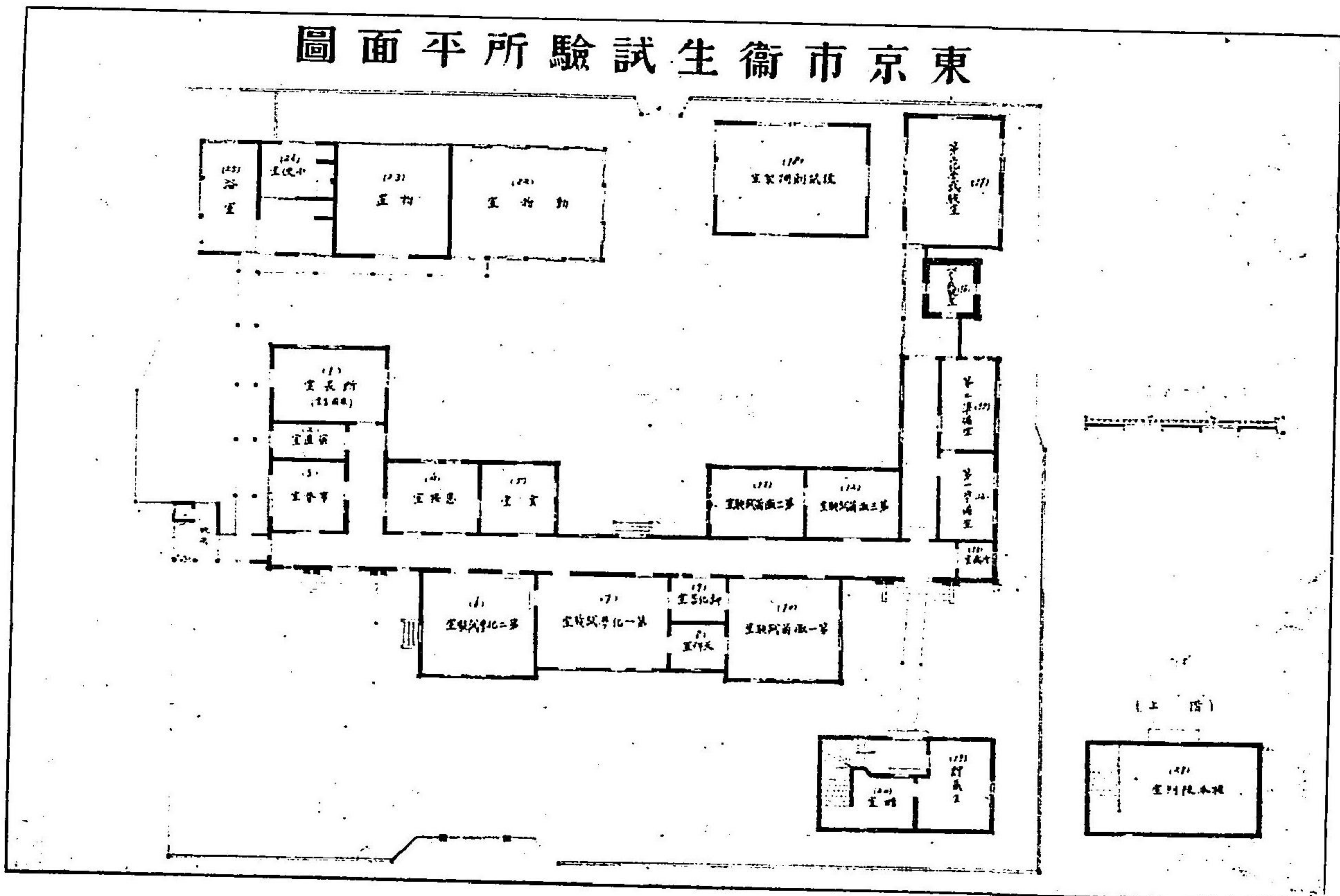
本所創立以來殆ント滿十年、此間ニ於ケル沿革及事業ニシテ遺存ニ値スルモノ決シテ尠シトナサス、今ニシテ之ヲ整理編述スルニアラサレハ其材料散逸シテ拾集ノ機ヲ失スルノ虞アリ、乃チ本年春季ヨリ之カ起稿ニ着手シ、茲ニ漸ク印刷ヲ了スルヲ得タリ、自後時々續報ヲ編シテ本所ノ事業ヲ公報セントス、

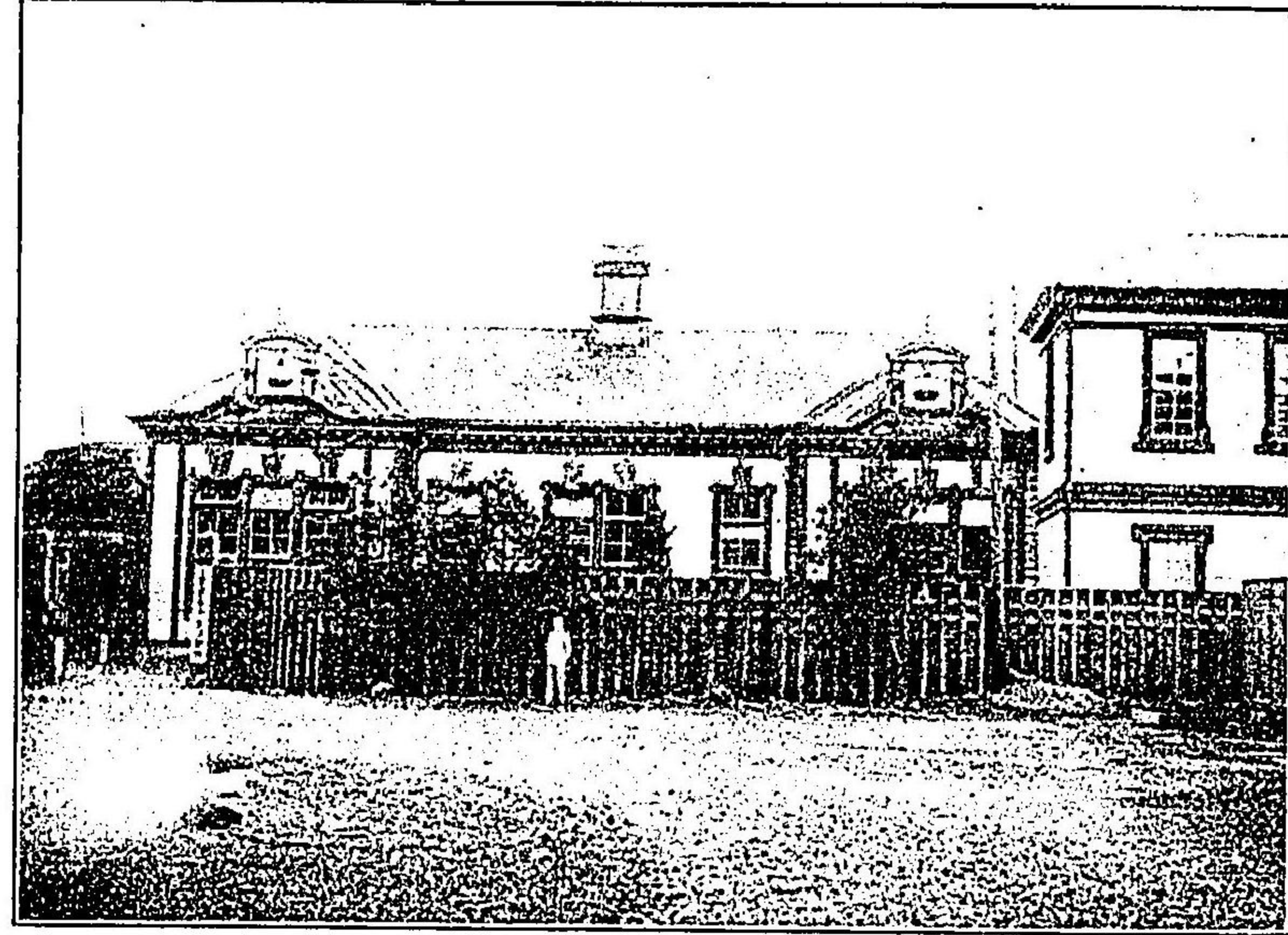
東京市衛生試験所長

明治四十四年十月

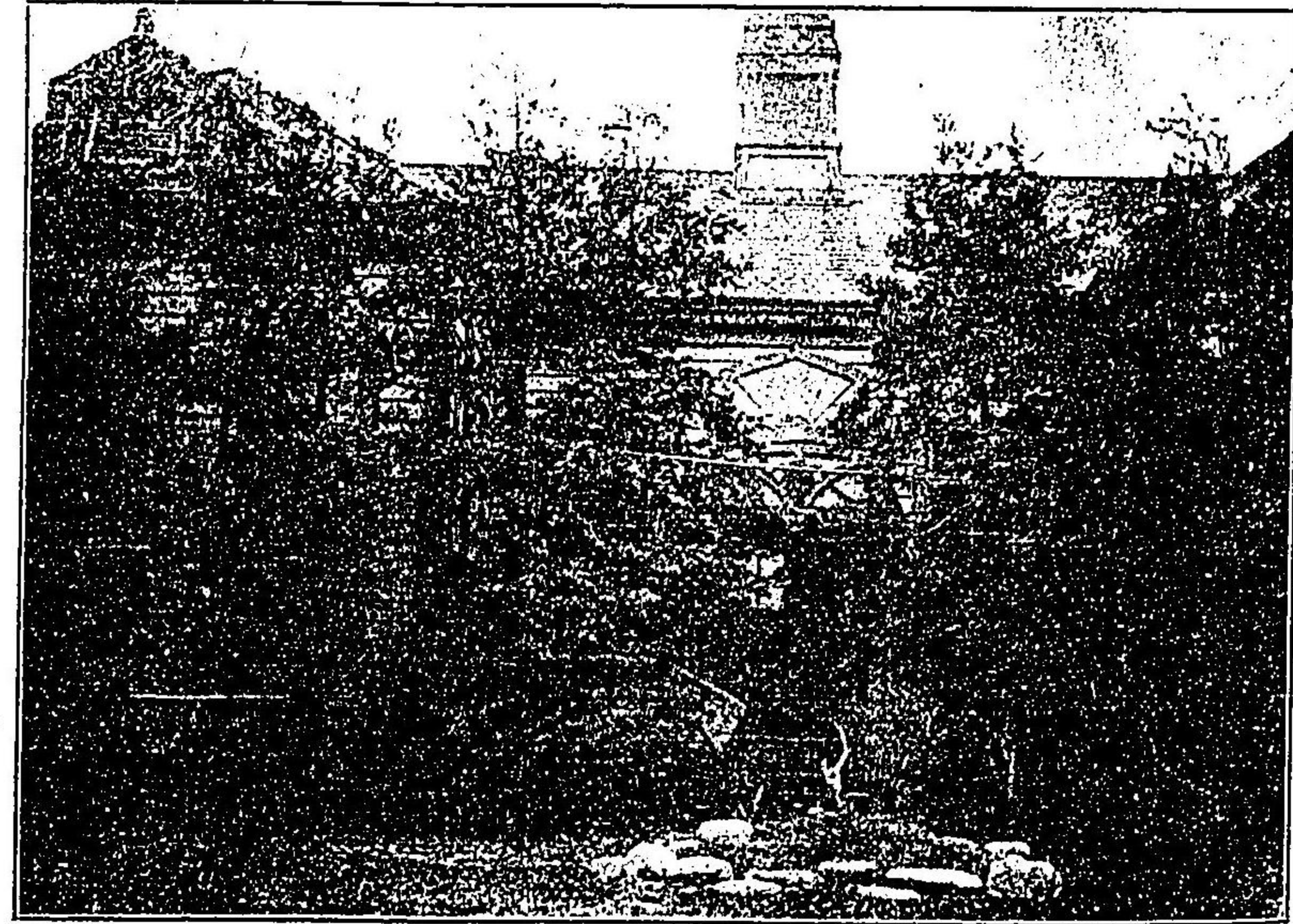
醫學博士 遠山 椿吉

圖面平所驗試生衛市京東

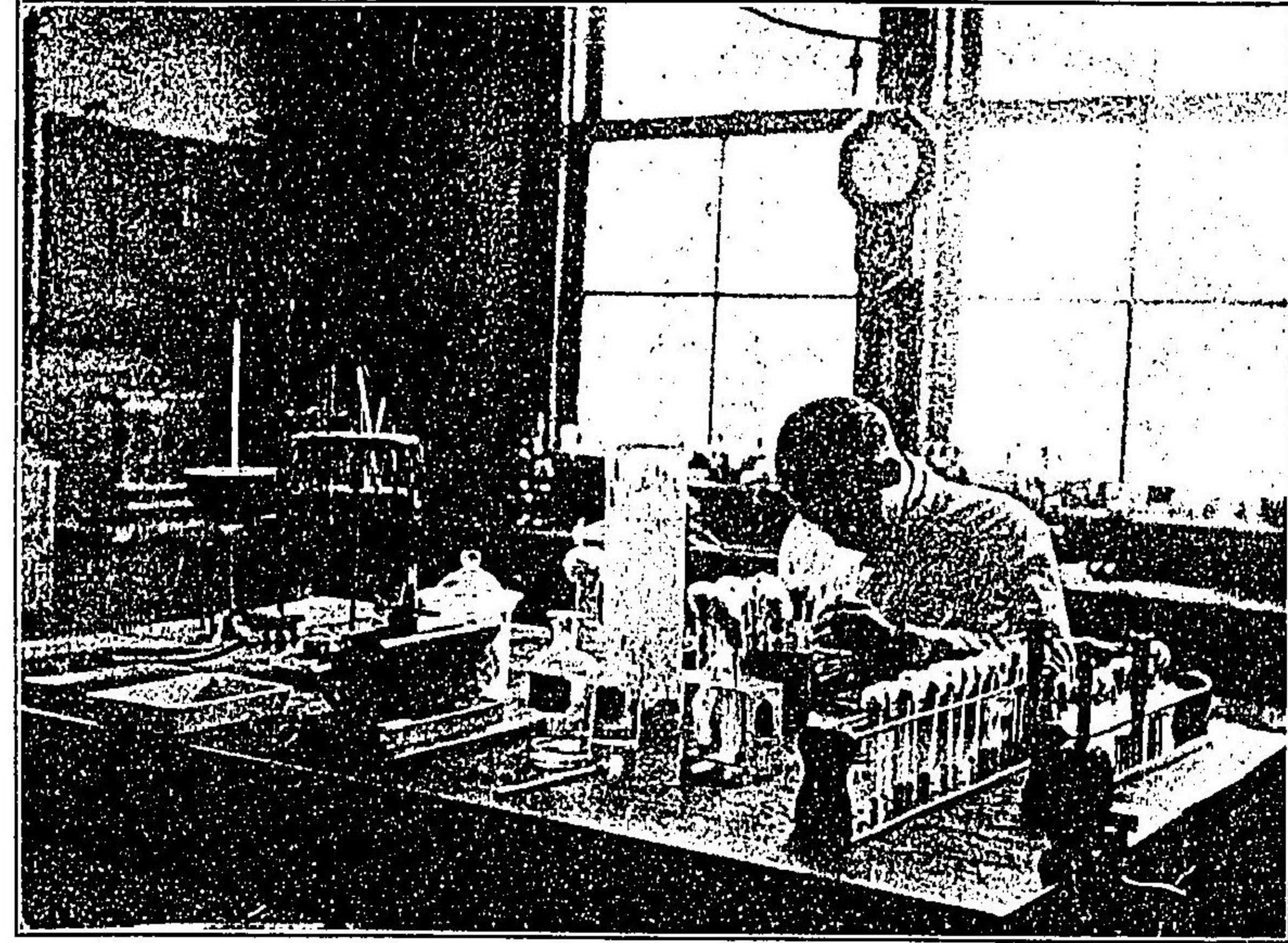




東京市衛生試験所前面
(在所内構所役市日丁二町築右區町麴)



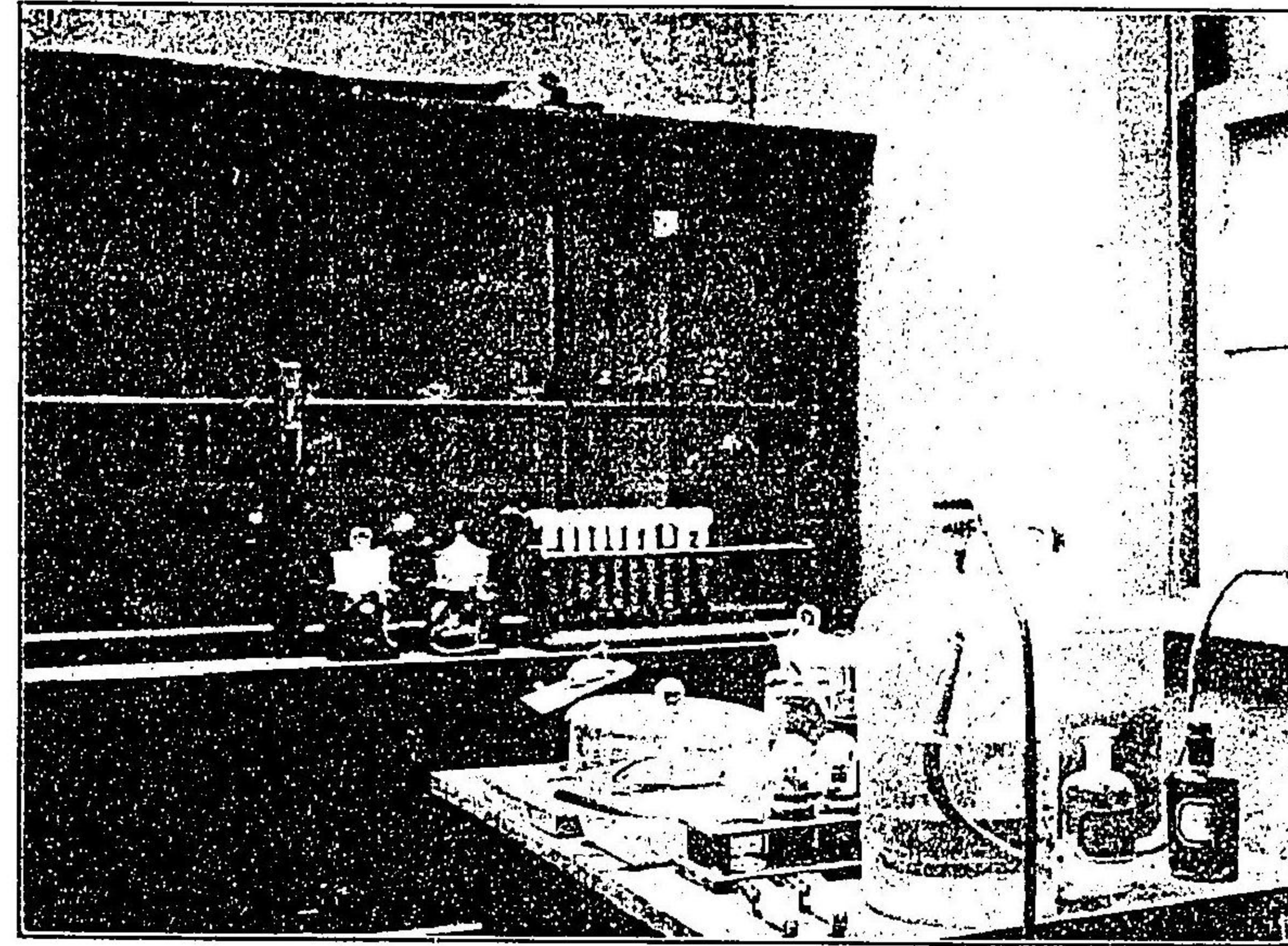
同背面



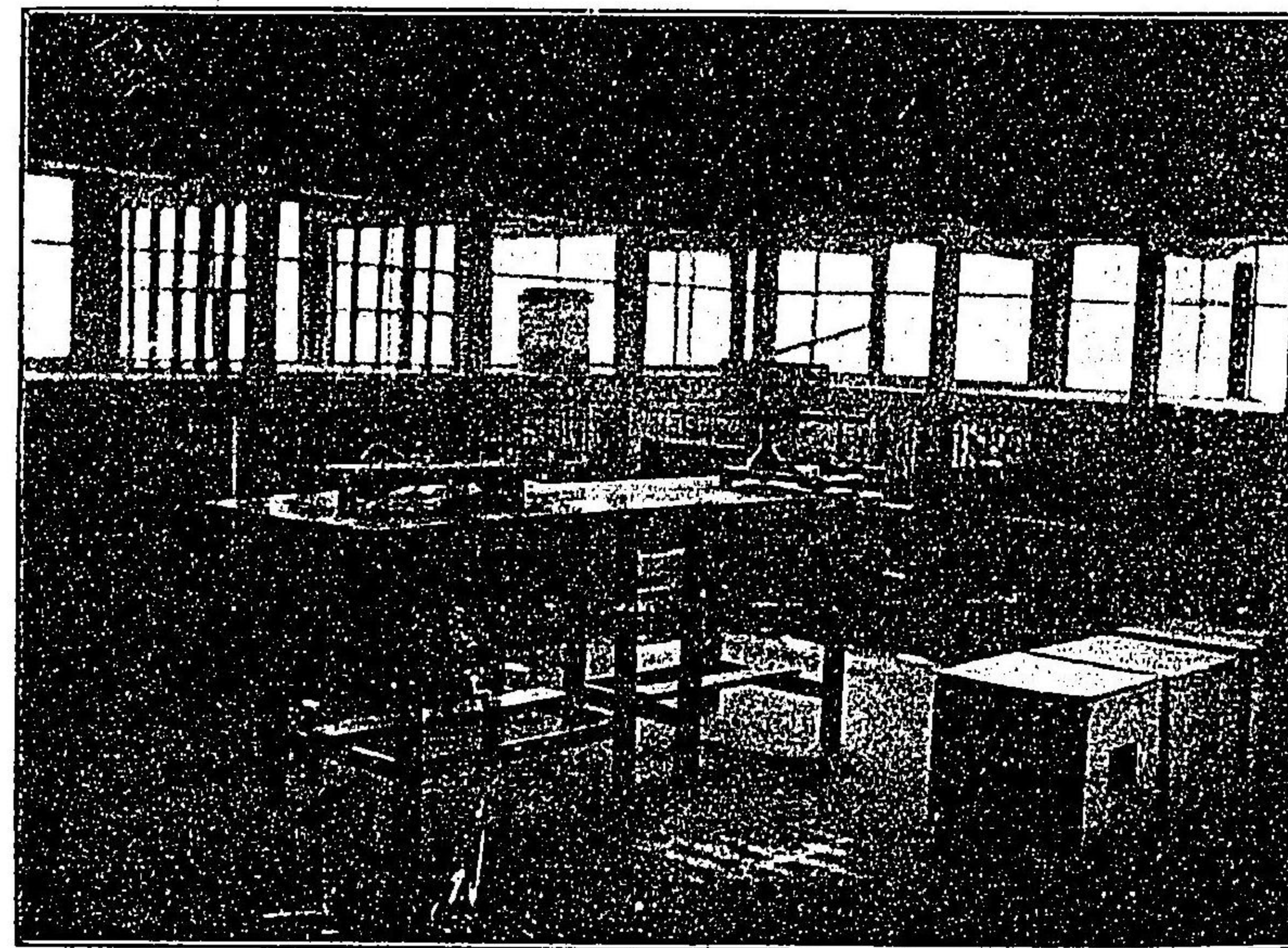
第一微菌試驗室



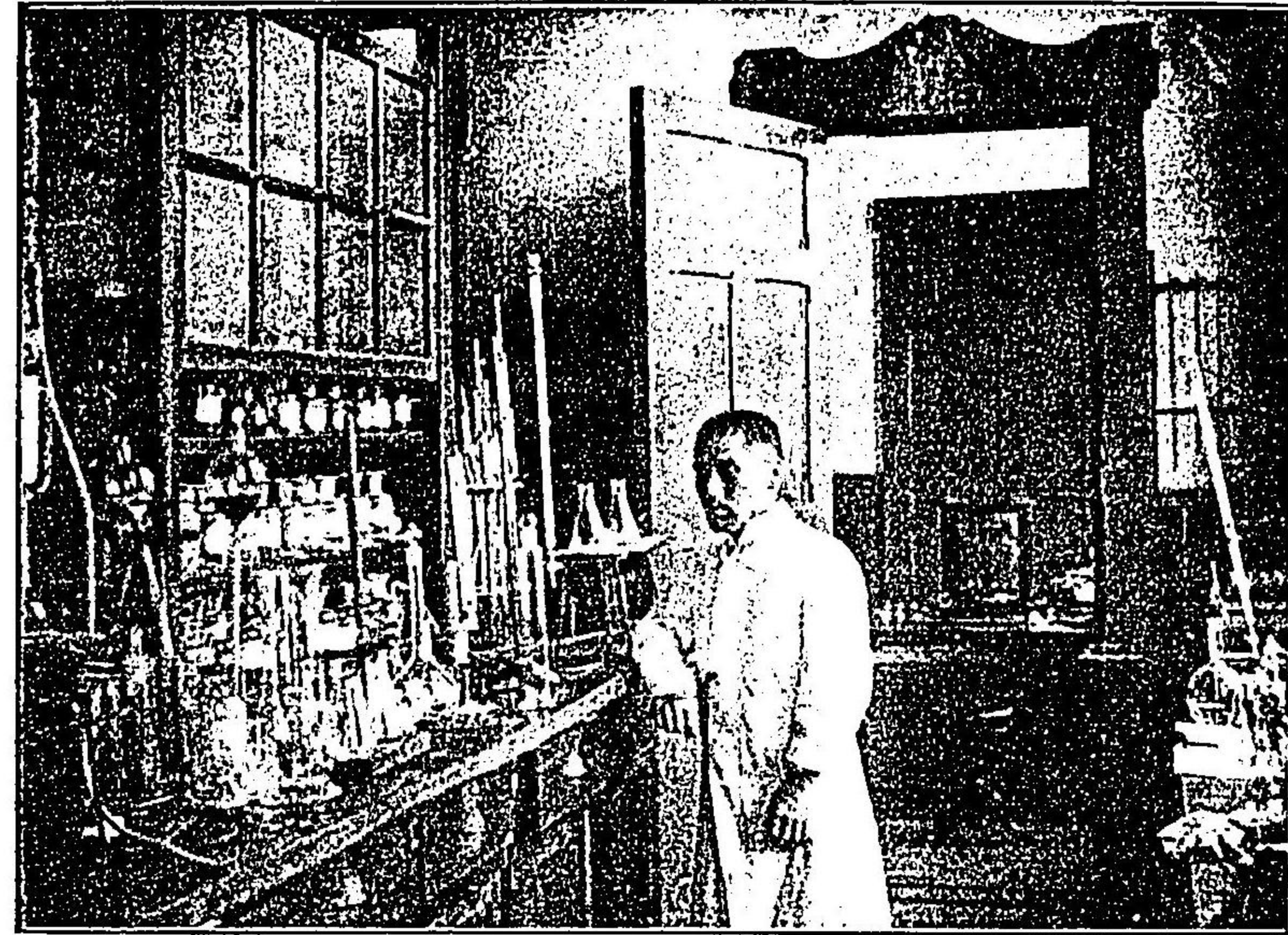
第二微菌試驗室



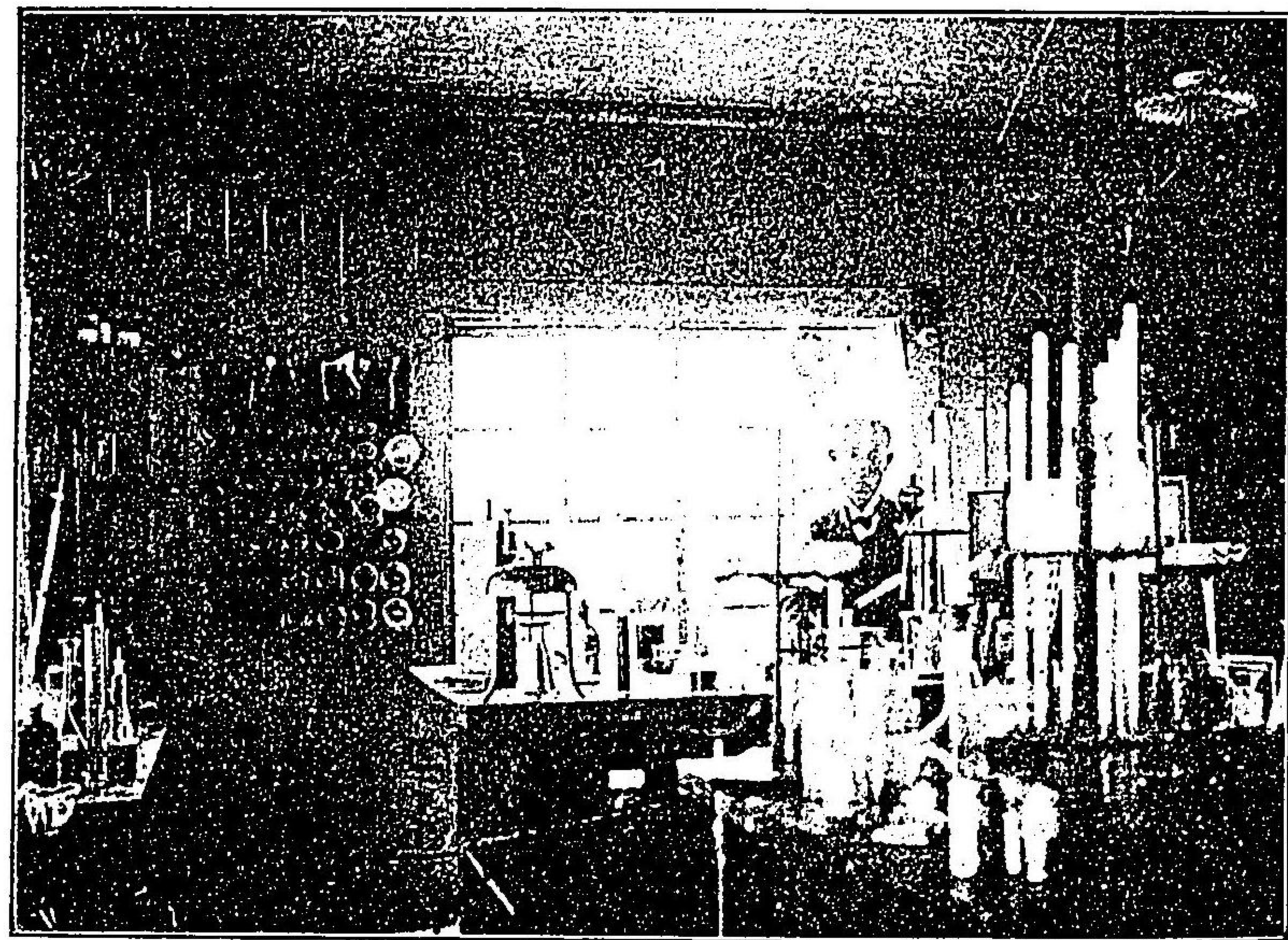
室 験 試 ト ス ペ



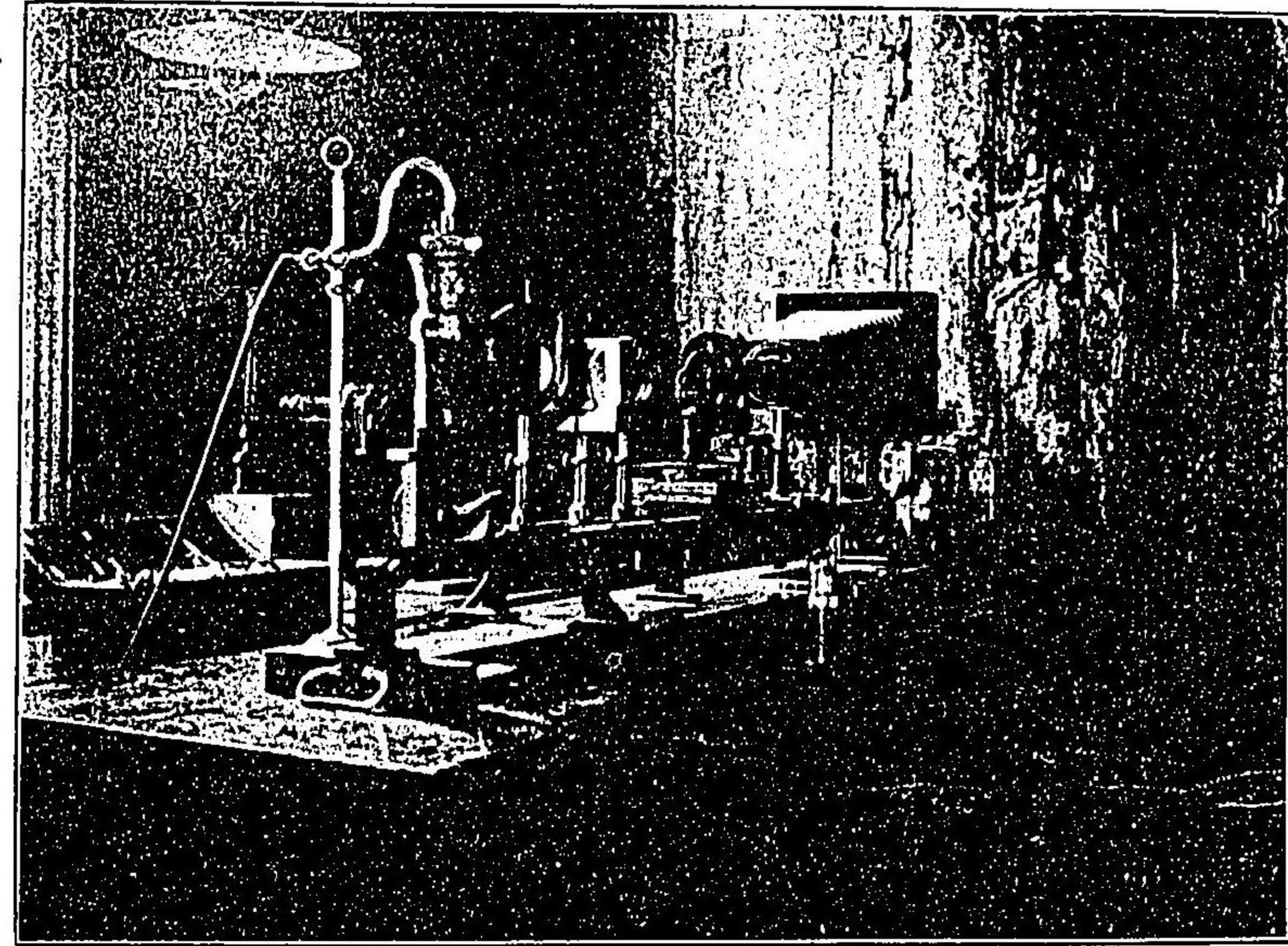
室 物 動



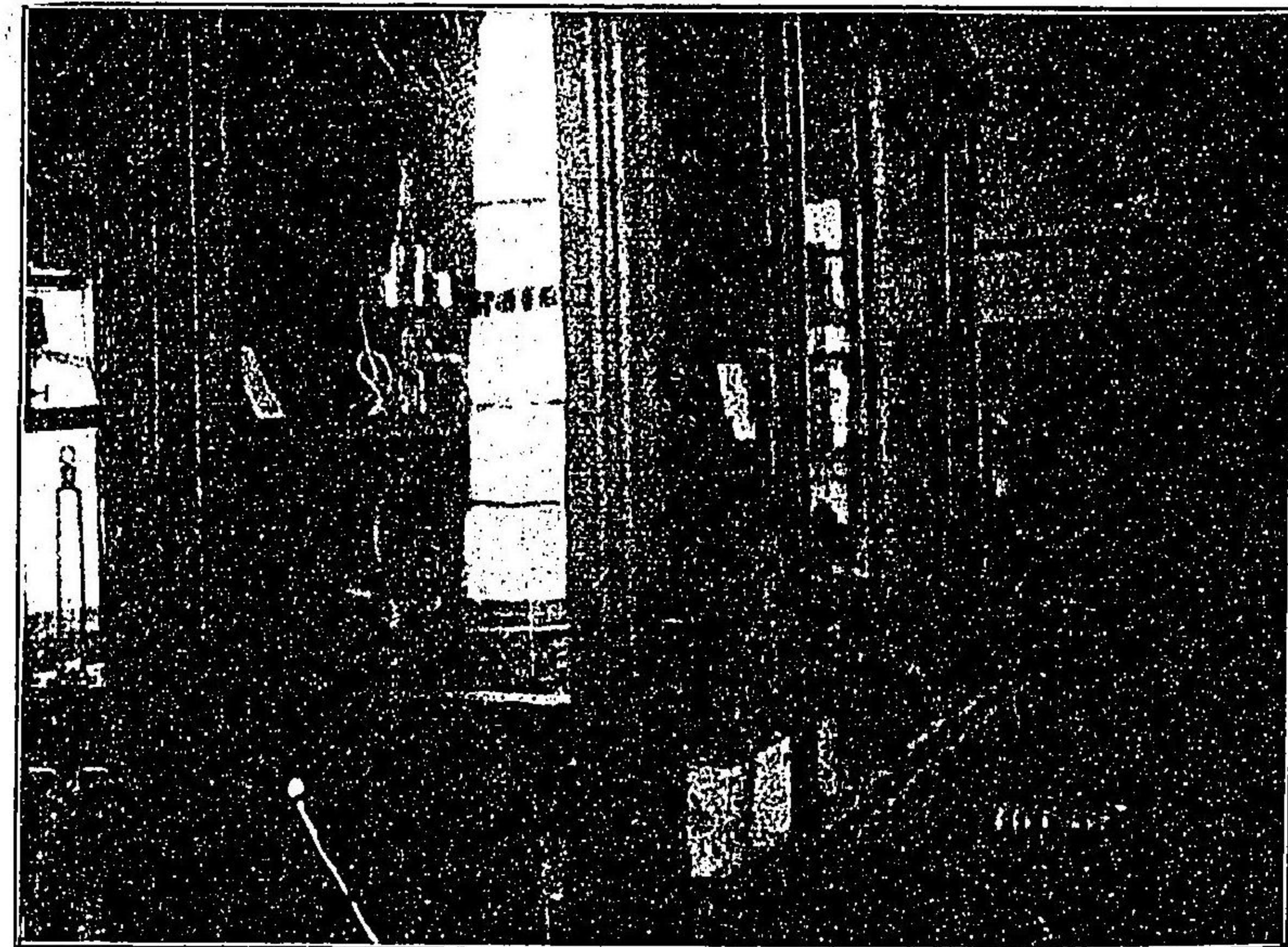
第一化學試驗室



第三化學試驗室



暗室



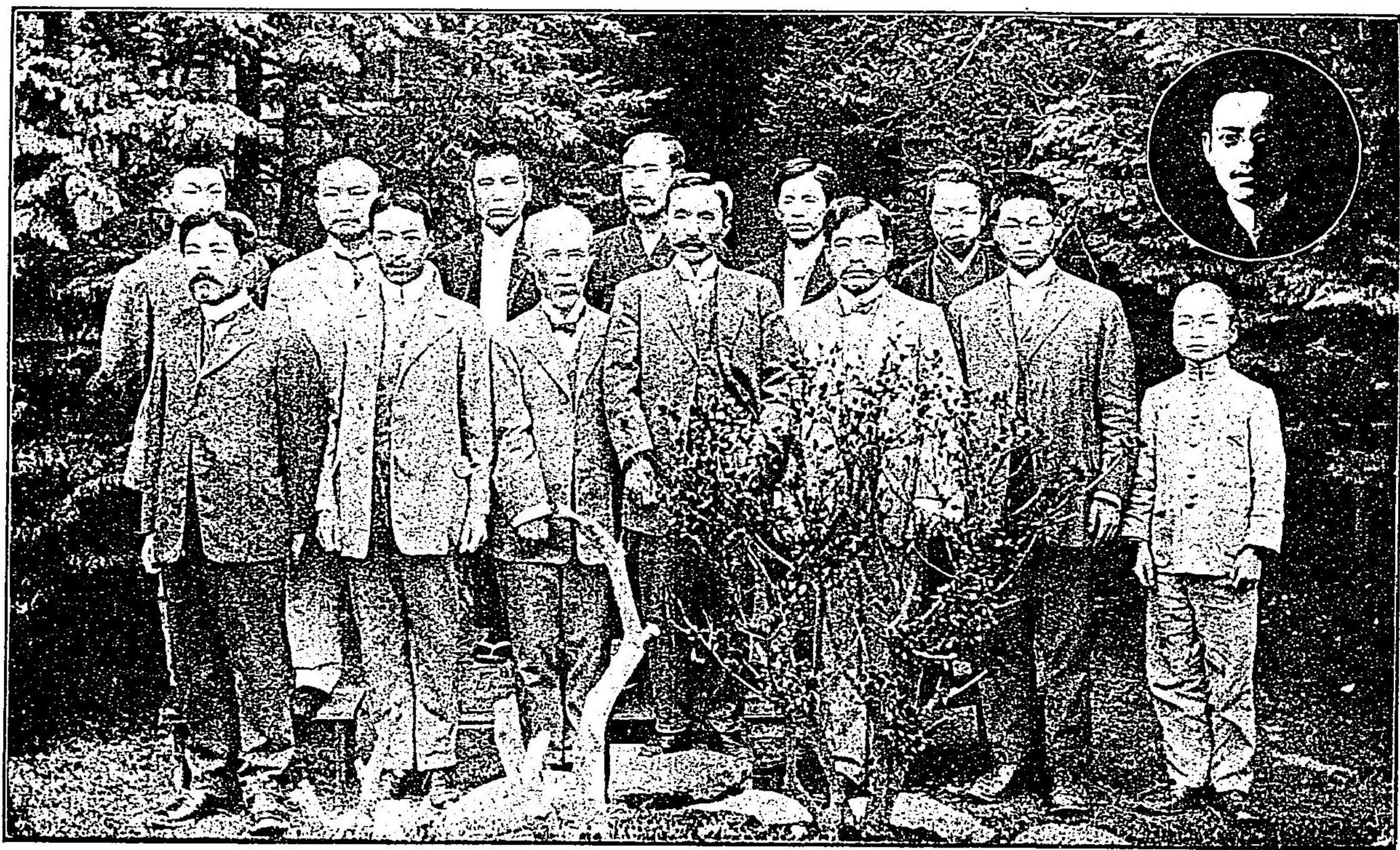
標本陳列室



室書圖兼室長所



室務事



員職所驗試生術市京東
(在現月十年四十四拾明)

目次

一	沿革	一頁
二	建物及構造	五
三	設備	九
四	規程	二二
五	經費	六六
六	職員	七四
七	事業	七八
八	器械、標本、圖書	一三八
九	學術的報告乙號別冊	一

東京市衛生試驗所報告

(一) 沿革概要

明治三十三年衛生行政ノ完成ヲ期シ之ニ對スル試驗機關ノ必要アリ同年八月二十一日市衛生課ヨリ衛生試驗所新設ノ件ヲ建議シ同年九月五日常設委員ノ評決ヲ經同九月六日市參事會ノ納ル、トコロトナリ同年十月金一萬二千八百六十六圓六十九錢ノ建築費豫算案ヲ市會ニ提出セリ

三十四年三月四日市會ニ於テ前案ヲ可決確定セリ然ルニ三十三年度ハ餘日ナキヲ以テ三十四年度ニ繰越シ麴町區有樂町二丁目東京府廳構内南隅ノ一區劃ヲトシ三十四年六月二十四日工ヲ起シ同年十二月二十三日竣工ヲ告ケ爾來器械其他ノ設備ヲナセリ

三十五年設備粗成リ三月一日ヲ以テ開始シ(明治三十五年二月二日告示第十二號)東京市衛生試驗所ト稱シ遠山椿吉ヲ所長トシ外技手四名技手補一名事務員一名ヲ置キ規程ヲ定メ(所務規程三十四年十二月三號執行規程三十五年七月十四日市長訓令四百二十八號)上水及井水水质試驗傳染病毒の試驗消毒力檢定及關係部課ノ依頼ニ係ル諸試驗ヲ施行ス從來内務所管東京市衛生試驗所ニ依嘱シ來リタル上水試驗ヲ實施スルニ至レリ「ベスト」室設置ニ付テハ三十四年三月警視總監ニ申請シ同四月指令認可アリ諸試驗ト共ニ開始セント準備中同年十二月内務省令第三十九號「ベスト」菌取扱取締規則發布ニ依リ該室ノ模様換工事ノ必要アリ且「ベスト」菌試驗動物室ヲ増設スル爲メ同時ニ開始スルヲ得サリシ

本年二月「ベスト」室改造ヲ起工シ「ベスト」試驗室ハ同三月「ベスト」動物室ハ同九月工ヲ竣リ九月二十九日落成并ニ研究開始ノ届出ヲナシ同年十月二日ヨリ試験ヲ實行セリ

本年十一月本市ニ衛生事務講習會ヲ設ケ毎年一回各區衛生吏員ヲ招集シ講習セシムルコト、ナリ本所技師講師トシテ之ニ當レリ

本年十二月本所區押上町東京瓦斯紡績會社内ニ「ベスト」患者發生以來「ベスト」菌ニ關スル諸種ノ試驗殺鼠劑効力檢定殺鼠劑調製買收鼠體檢査等ヲ施行スルコトナレリ(鼠體檢査ハ警視廳其大半ヲ擔當シ本所ハ其一部(赤坂及深ヲ擔當セリ)ニ於テ取扱ヒ來リタルヲ本月所長以下所員ノ任命アリ以テ衛生課ヨリ分離セリ)

三十六年以後水道部檢査員體格檢査三十七年以後掃除巡視體格檢査ヲ行フ此二項ノ體格檢査ハ四十二年十二月本市々醫制ノ改正ト共ニ市醫員ニ於テ行フコト、ナリ以來本所ニ於テ施行セス

三十七年三月本市ノ發起ニヨリ全國水道所有都市ノ協議會ヲ本市ニ開催シ爾來毎年各地輪番ニ開催スルコト、ナリ(規程附錄二參照)特ニ各種上水統計表、上水ニ關スル諸種ノ試驗ヲ行フ

三十九年試驗事項ノ増加スルト共ニ建物ノ狹隘ヲ感シ本年平家建壹棟四十年二階建壹棟ヲ増築シ其階上ヲ標本陳列所ニ階下ヲ暗室及貯藏室トナセリ

四十年以降市民ノ依頼ニ係ル諸試驗ヲ施行ス

四十二年三月十六日以降施行シ來リタル鼠體検査ヲ全部警視廳ニ於テ施行スルコト、ナリ同年三月末日限り此検査ヲ閉止セリ

本年九月處務規程并ニ執務内規改正サレ(處務規程市訓令甲第三十七號)日執務内規四十二年九月三十日市長判規程ノ部參照試驗範圍ヲ擴張シ從來施行ノ衛生上ノ試驗ノ外工業ノ一部ニ關スル試驗ヲナスコト、ナリ(四十二年九月三十日規程ノ部參照)且市民ノ依頼ニ係ルモノハ別ニ試驗手續ヲ設ケ(市訓令甲第三十七日規程ノ部參照)實費試驗料ヲ徵收スルコト、ナレリ(四十二年九月廿七日市訓令甲第三十四號)甲第三十五號規程ノ部參照

四

(二) 建物及構造

一、建設

本館及之レニ附屬スル建物(圖中ノ16、17、22、25)ハ明治三十四年六月二十四日起工シ同年十二月二十三日落成ス

「ベスト室(圖中ノ16)ハ警視廳ノ指令ヲ得テ準備中ノ處同年十二月二十五日內務省令該取締規則發布ニ付更ニ其設備ヲ變更セシニヨリ明治三十五年九月中其落成ヲ見ルニ至レルコト沿革記載ノ如シ

又別館トシテ物品貯藏室及標本室(圖中ノ19、21)ニ當ツルタメ四十年二月十八日工ヲ起シ同九月二十七日落成ノ二階建家屋渡廊下ヲ以テ本館ニ聯ル

又殺鼠劑調製ノタメノ假設建物アリ衛生課ノ主管タリ

外構ニハ表裏二個ノ門及角柵ヲ圍ラシタルモ南面通用門附側ハナマコ塀ニ改メタリ

二、位置

建物及構造

五

三 敷地及建物坪數

東京市麴町區有樂町二丁目東京府廳構内ノ裏地南方ニ在リ
敷地面積五百參拾壹坪内四百九拾壹坪五合ハ設立當時ノ設定ニシテ後三十九坪五合ヲ増築ノタメ北東ニ擴張セリ
建坪百五十二坪ニシテ外ニ渡廊下十一坪九合アリ内本館九十四坪ニシテ外附屬建物合セテ五十八坪ナリ

四 構造

明治四十四年外構ニハ角柵五十間南方道路ニ面セル一帯二十一間三尺ヲナマコ板塀トナセリ
本所ノ建物ハ本館一棟圖中ノ15第一第二第三附屬家三棟圖中16、17、22、25假設家屋一棟圖中18外別館一棟圖中19、21計六棟ヨリ成ル
(一)本館ノ建坪ハ九十四坪五合ニシテ木造平家建西洋造家根方形スレート葺布石下側腰化粧煉瓦積笠石据付ケ外部西洋下見張リ
本館ヲ左ノ各部室ニ別テリ

所長室、宿直室、事務室、應接室、食堂、第一、第二化學試驗室、天秤室、解化器室、第一、第二、第三、微菌試驗室、冷藏室、第一、第二準備室、附圖參照

本館内部各室并ニ廊下ハ廻リ及天井共葺下地漆喰塗リニテ床ハ板張ナリ室内ニハ腰羽目ヲ施ス内第二化學試驗室及第一準備室ハ煉瓦敷ニシテ第二準備室ハ叩キ敷ナリ天秤室及解化器室ノ一部ニハ器械ヲ裝置スルタメ特ニ煉瓦ヲ積ミ上タリ而シテ各室ノ出入口并ニ廊下ハ木製戸ニシテ別テ門及別館ヨリ本館ニ通スル昇降口二個所ニハ鐵骨製硝子戸ヲ用タリ又窓ハ凡テ硝子戸ニシテ第一、第二準備室ニ通スル出入口ニハ金網ノ二重戸該室ノ窓ハ凡テ硝子ノ外ニ金網ヲ張りタリ之等ノ設備ハ「ベスト」試驗室トシテ使用セシ當時蚊蠅等昆蟲ノ出入ヲ防ギシモノナリ
(二)第一附屬家ハ「ベスト」試驗室ニシテ其建坪二坪五合煉瓦造平家ニシテ家根ハ中央硝子張周圍ハスレート葺叩キ敷ニテ窓ニハ金網ヲ張レリ廊下ニ依リ第三化學室ニ連ル
(三)第二附屬家ハ第三化學試驗室ニシテ元「ベスト」試驗室狹隘ヲ感スルヲ以テ三

十八年十二月鼠體解剖室トシテ増築セラレタルモ四十三年三月末日ヲ以テ鼠體解剖廢止ニヨリ更ニ模様替ヲナシ化學試驗室トセリ其建坪ハ九坪ニシテ木造平家建西洋造家根瓦葺外部西洋下見張り内部ハ天井床共板張ナリ

(四)第三附屬家ハ小使室動物室物置浴室ニ當ツルタメ木造瓦葺平家建家屋ナリ(圖中22)其建坪三十一坪五合ニシテ動物室ハ叩敷硝子窓ニシテ動物飼養ノタメ角柱及板棚金網等ヲ以テ個々ノ區劃トセリ小使室ハ叩敷ノ湯吞所ヲ併セ隣接シテ叩敷ノ浴室ヲ設ケタリ渡廊下ヲ以テ本館ト聯ル

(五)別館建坪十一坪二合五勺ニシテ木造スレート葺二階建下見板張窓上下硝子貯藏室(圖中19)暗室(圖中20)標本陳列室(圖中21)ヲ區別ス階上ニ標本室ヲ當テ外階下トス暗室ハ内部ペンキ塗り以テ光線ノ射入ヲ防ク又貯藏室ノ窓ハ鐵格子戸ヲ以テセリ階上ハ木材鹽地ノ大階段ヲ設ケタリ本館ヘハトタン屋根ノ渡廊下ヲ以テ聯ル

(六)假設家屋ハ本館ノ南第三化學試驗室ノ東ニアリ(圖中18)木造柿葺ニシテ建坪十二坪ノ殺鼠劑調製室タリ

(三) 設備

本所ノ各部室ハ別紙圖面ニ示ス如ク表門ニ面セル本館ノ左昇降口ヲ上レハ左ニ事務室宿直室所長室アリ右ニ應接室食堂第一第二化學試驗室天秤室解化器室第一第二第三微菌試驗室冷藏室第一第二準備室アリ右昇降口ヨリ廊下ニ依テ二階建別館ニ通ス別館ハ階上標本陳列室階下ハ暗室及貯藏室ニ別タル第二準備室ニ接シテベスト試驗室第三化學試驗室ノ各別建物アリ通用門ノ左側ニ動物室物置小使室ノ別建物右側ニ殺鼠劑調製室ノ假設建物アリトス

(一)化學試驗室ハ三室ヨリ成リ圖中6、17(技師八木長恭之カ主任タリ第一及第三化學試驗室ニハ附屬天秤室圖中8)アリ内ニ地上ヨリ直接積上ケタル石造天秤臺アリ檢焰鏡檢糖器真空裝置水力回旋振盪裝置ヲ首メ化學分析及試驗ニ要スル器械ヲ備ヘ第二化學試驗室ハ主ニ水火ヲ要スル粗大作業ノ室ニシテ大水浴蒸餾器瓦斯發生室等ヲ設備セリ

(二)菌試驗室モ三室ヨリナリ(圖中10、11、12)技師兒玉豐治郎之カ主任ニシテ顯微

鏡顯微鏡寫真器暗視野顯微鏡水力及電力遠心沈澱器解化器低溫解化器ヲ首
メ顯微鏡的檢査及細菌試驗ニ關スル器械裝置ヲ備フ

(三)解化器室(圖中9)低溫解化器ノ外茲ニ水力及電力遠心沈澱器ヲ備ヘリ是レ働
作ノ際騒鳴ヲ發スルト人ノ之ニ觸ル、ヲ避ケテ室戸ヲ閉鎖シ置クノ便アレ
ハナリ

(四)準備室(圖中14、15)ハ細菌培養壤製造ニ兼テ試驗品其他ノ消毒等ヲナシ之ニ要
スル器具ヲ設備セリ

(五)ベスト試驗室(圖中16)ハ內務省令第三十九號ニ準據シテ築造シタルモノニシ
テ構造ハ前ニ述フルカ如シ遠山所長之カ主任タリ、ベスト菌ニ關スル試驗ヲ
施行ス而シテ之ヨリ出ツル汚水ハ其東側ニアル消毒溜槽ニ注入シ之ニ於テ消
毒セラレ外部ニ排泄ス

(六)標本陳列室(圖中21)ハ水質試驗用諸器械統計圖表、鼠體檢査用諸器械、本所ニ於
テ試驗ヲ經タルモノ、試驗物標本其他諸種ノ標本ヲ陳列セリ

(七)暗室(圖中20)ハ顯微鏡寫真器暗視野顯微鏡檢糖器光像鏡寫真現像具等ヲ備フ本

室ハ化學細菌兩部兼用トス

(八)冷藏室(圖中13)ハ大小二個ノ冷藏箱ヲ備ヘ床上及床下穴藏ノ兩處ヲ仕用スヘ
ク周圍密閉シテ電灯ヲ備ヘリ之亦化學細菌兩部兼用ナリ

(九)殺鼠劑調製室(圖中18)ハベスト流行時ニ際シ驅鼠法ニ要スル殺鼠劑ヲ調製ス
ル處ニシテ同用器具ヲ準備保管ス

(十)動物室(圖中22)ハ家兔、モルモット、山羊、鼠、鷄、鳩、蛙其他試驗用ノ諸種動物ヲ飼
養セリ

(十一)圖書室(圖中1)ハ館内狹隘ニシテ特別設置ノ餘地ナク當分所長室ニ兼テ備
ヘ洋書二百九十二部和書百五十四部内外雜誌三十二種ヲ藏ス(後章參照)

(十二)其他本所ニハ電氣瓦斯及水道ヲ設置シ燃料動力及點灯料ニ供セリ

(四) 規程

○衛生試験所設置明治三十五年二月二十七日市告示第十二號
今般東京市役所内ニ衛生試験所ヲ設置シ來ル三月一日ヨリ本市上水水質試験ヲ施行ス但本文ノ外衛生ニ關スル諸種ノ試験ハ追テ告示ス

○東京市衛生試験所ニ於テ一般ノ依頼ニ依ル衛生及工業ノ

一部試験施行方明治四十三年九月二十日市告示第六十二號

本市衛生試験所ニ於テ明治四十三年十月一日ヨリ一般ノ依頼ニ應シ衛生及工業ノ一部ニ關スル試験ヲ施行ス

三十四年十二月三日市訓令第十二號四十二年九月二十七日市訓令甲第三十七號ヲ以テ改正セラレタルヲ以テ畧ス

三十五年七月十四日市長判決總發第千四百二十八號ハ四十二年九月三十日市長判決第二千四百十八號ニ由リ改正サレタルヲ以テ畧ス

○東京市衛生試験所處務規程明治四十三年九月廿七號(各課、各區役所)

第一條 東京市衛生試験所ハ市内衛生及工業ノ一部ニ關スル諸種ノ試験ヲ行フモノトス

第二條 市民ノ依頼ニ係ル試験ハ別ニ定ムル所ノ手續ニ據ル

第三條 東京市衛生試験所ニ左ノ職員ヲ置ク

一 所長 一名

一 技師 若干名

一 事務員 同

一 技手 同

一 雇 同

第四條 所長ハ技師ヲ以テ之ニ充ツ

所長故隙アルトキハ次席技師其職務ヲ代理ス

第五條 所長ハ上司ノ命ヲ受ケ所務ヲ統轄シ所屬職員ヲ指揮監督ス

第六條 所長ハ左ノ事項ヲ專行ス

- 一、職員ニ除服出仕ヲ命スルコト
- 二、所務ニ關シ市ノ内外ヲ問ハス陸路片道三里未滿瀛車片道十哩未滿ノ個處ニ職員ヲ出張セシムルコト
- 三、使丁、人夫ヲ備罷スルコト

第七條 技師、技手ハ所長ノ命ヲ受ケ衛生及工業ノ一部ニ關係アル諸種ノ試験ニ從事ス

第八條 事務員、雇ハ所長ノ指揮ヲ承ケ文書計算及所ニ屬スル諸器具ノ保管其他所ニ關スル庶務ニ從事ス

第九條 本規程ニ據ル細則ハ市長ノ認可ヲ受ケ所長之ヲ定ム

○東京市衛生試験所執務内規明治四十三年九月三十日市長

市衛生試験所執務内規別紙ノ通り改正シ來ル十月一日ヨリ實施スルモノトス

(別紙)

東京市衛生試験所執務内規

一、本所ハ本所處務規程第一條ニ據リ市内衛生及工業ニ關スル諸種ノ試験ヲ行フ其ノ種類左ノ如シ

甲、市所屬機關ノ衛生及工業上諸試験

一、淨水及掘井水質ノ試験

二、淨水用材料ノ試験

三、傳染病毒ノ試験

四、防疫及衛生上ノ藥品及器械ノ種類

五、工業材料ノ試験

六、其他

乙、市民ヨリ依頼スル衛生及工業上ノ諸試験

一、飲食品、化粧品、衛生上ノ製品及器械

二、工業、殖産、商業上ノ天産物及製品

三、其他

二、水質試験ハ淨水掘井ノ二種ニ就キ施行スルモノトス但淨水ハ水源給水工場及

- 市内水栓ノ三種ニ就キ試験スルモノトス
- 三、水源地ノ試験ハ一箇年數回之ヲ施行スルモノトス
 - 四、給水工場及市内水栓ハ毎週三回以上出張探酌スルモノトス但必要ト認ムル場合ハ其回数ヲ増減スルコトアルヘシ
 - 五、淨水中本市所屬機關又ハ市民ノ請求ニ係ルモノハ前項所定時日ノ外更ニ施行スルモノトス
 - 六、堀井ハ市内水栓ヲ探酌スル序次若クハ當所ノ意見ヲ以テ各區順次ニ又ハ區役所ノ請求ニ依リ隨時之ヲ施行ス
 - 七、淨水及堀井等ノ試験成績ハ一定ノ表式ヲ以テ其都度市長ノ一覽ニ供スルモノトス
 - 八、淨水試験ノ成績中特ニ注意スヘキモノハ意見ヲ具シ水道課ニ報告シ至急ヲ要スルモノハ口頭ヲ以テ急報スヘシ
 - 九、淨水試験成績ハ之レヲ取纏メ更ニ月表ヲ調製シ翌月十日限り市長ノ一覽ニ供スヘシ

- 十、淨水試験成績ニ關シテハ特ニ學說上ノ諸統計表及圖表ヲ調製シ後日ノ參考ニ供スヘシ
- 十一、常時水道協議會提出用ノ諸試験及研究ヲナシ開會期前ニハ所定ノ諸統計表ヲ調製スヘシ
- 十二、傳染病毒ノ試験ハ市醫又ハ關係吏員ニ於テ職務上要求スルモノ其他必要ト認ムルモノニ就テハ施行スルモノトス
- 十三、傳染病毒試験ヲ要求スル際ハ必ス左ノ書面ヲ添付セシムヘシ
 - 一、患者ノ姓名
 - 一、試験品ノ種類
 - 一、検査ノ目的
 - 一、採取方法ノ概要
 - 一、採取ノ時刻
- 十四、ペスト病毒ノ取扱及試験ハ凡テ内務省令ニ依リ施行スヘシ
- 十五、傳染病毒試験ノ成績ハ一定ノ表式ニヨリ其都度市長ニ報告シ且電話又ハ書

- 面ヲ以テ依頼者ニ報告スヘシ
- 十六、市民ノ依頼ニ係ル試験ハ凡テ「東京市衛生試験所試験依頼手續」ニ據ルヘシ
- 十七、以上二項ノ試験ハ毎月取纏メ月表トシテ翌月十日限り市長ニ報告スヘシ
- 十八、本所ニ微菌試験原簿、化學試験原簿及試験室日記ヲ備ヘ置キ試験其他ノ事項ヲ記載スヘシ
- 十九、前項ノ帳簿ハ微菌検査主任及化學試験主任ノモノ之ヲ管理スヘシ
- 二十、技師、技手中解化器及動物係ヲ定メ之ヲ管理スヘシ但動物係ハ動物簿ヲ備ヘ請求死亡其他ノ事項ヲ記載スヘシ
- 二十一、試験ノ報告ハ微菌検査主任化學検査主任ノモノ之ヲ擔當シ事務室ニ送付スヘシ
- 二十二、器械及藥品材料ハ所定ノ請求簿ヲ以テ主席技師ノ承認ヲ經然ル後請求ノ手續ヲナスヘシ
- 二十三、宿直ハ事務員、技手及雇ヲシテ輪番之ヲ務メシム
- 二十四、宿直中取扱ビタル事件ハ翌日所長及各主任ニ通知スヘシ但至急ヲ要スル

- 事件ハ臨機ノ取扱ヲナスヘシ
- 二十五、宿直員ハ時々所内ヲ巡視シ非常ヲ警戒シ特ニ解化器ノ點火動物室ノ戸締ニ注意スヘシ
- 二十六、試験所内ハ毎日掃除ノ外毎土曜日大掃除ヲナシ殊ニ「ベスト」室、顯微鏡室、動物室等ハ消毒藥ノ撒布拭淨ヲナスヘシ

○衛生試験所會計事務駒込病院會計取扱手續並市物品出納規

程ニ準據方明治三十八年二月二十八日市訓令中第三號(市衛生試験所)

其所會計事務ハ自今市立駒込病院會計取扱手續及市物品出納規程ニ準シ取扱フヘシ

參照

○駒込病院會計取扱手續抜萃

第一條 病院ノ經費ハ毎年度定ムル處ノ豫算ニ依リ收支ヲナスヘシ

第二條 左ノ條件ハ施行前當廳ノ認可ヲ受ケヘシ
 一、豫算内科目ノ流用
 二、不用物品ヲ賣却スルコト

第三條 見積價格五拾圓以上ノ工事並ニ執行物件ノ買入及修繕ハ當廳ノ指揮ヲ請フヘシ

第四條 物品ノ購入ハ豫メ見積書ヲ徴シ現品納入ノトキハ納付書ヲ徴スヘシ

第五條 經費金ノ支拂ハ正當本人ヨリ請求書ヲ徴シ調査ノ上主任者之ニ檢印ヲ捺シ其部度當廳ヘ進達支拂ヲ申請スヘシ

第六條 經費收入金ハ正當本人ヨリ納付書ヲ徴シ主任者之ニ檢印ヲ捺シ其部度當廳ヘ納付スベシ(以上本所ニ于テザルニ付削除ス)

第七條 經費支拂金ニシテ整理上其他請取人ノ都合ニヨリテハ毎十五日若シクハ每一ケ月分ヲ取廻メ請求セシムルコトヲ得

第八條 經費ノ收支精算ハ第一號書式ニ依リ調製シ毎年五月三十日限リ當廳ヘ進達スヘシ

第九條 毎年度豫算材料トシテ前々年度ノ實費及前年度ノ豫算ト當該年度ノ實況ヲ參酌シ第二號書式ニヨリ調製シ毎年八月三十一日限リ當廳ヘ進達スヘシ

第十條 左ノ帳簿ヲ設ケ置キ計算整理スルモノトス但整理上ノ都合ニヨリ便宜補助簿

ヲ設ケルコトヲ得

一、歳出豫算内譯簿

本簿ハ第三號書式ニ依リ調製シ各種目毎ニ口取ヲ設ケ豫算欄ニ市役所令達ノ豫算金ヲ支出欄ニ市役所ヘ進達ニ係ル正當取扱人各請求書ノ金額ヲ記入シ摘要欄ニハ其事由ヲ簡明ニ記シ而シテ日ノ現残額ヲ其欄内ニ記入スヘシ

他科目流用ヲナシタルトキハ其金額ヲ支出欄内ニ朱記シ殘額ヨリ控除スベシ他科目ヨリ流用ヲ受ケタルトキハ其金額ヲ豫算欄内ニ墨記シ殘額ニ加算スベシ帳簿ニ誤記ヲナシ其際直チニ之レヲ發見シタルトキハ其誤記セル事項又ハ金額ノ正中ニ朱線ニ條チ直畫シ其傍ニ正確ナルモノヲ墨記シ主任者之レニ捺印スベシ決シテ貼紙又ハ改描スルヲ得ス

帳簿ニ誤記ヲナシ他日之ヲ發見シタルトキハ其正誤ノ方法ハ墨ニ記入シタルモノ誤記ノ事由及其金額ヲ朱記シ更ニ正確ナル事由及其金額ヲ墨記スヘシ

(様式見)

参照

○東京市物品出納規程 明治三十九年四月二十號(各課所)
 七、日市訓令甲第十二號(屬公廳所)

第一條 此規定ニ於テ物品ト稱スルハ文書、債券及工事用材料ヲ除キタル市有ノ備品、消

- 耗品、動物其他一切ノ動産ヲ謂フ
- 第二條 物品ノ種類、區分ハ別表ニ依ル
- 第三條 物品ノ出納ハ年度ヲ以テ區分シ、毎年四月一日ヨリ翌年三月三十一日ニ至ル十
二箇月ヲ以テ一年度トス
- 年度所屬ハ出納シタル日ニ依リ區分スヘシ
- 第四條 物品出納ノ命令ハ管吏之ヲ爲スヘシ(明治四十年十月九日市訓令甲第四十三號
二十二年十月十六日市訓令甲第五十三號同二十二年五月)及同年十月九日市訓令甲第四十三號
前項ニ於テ管吏ト稱スルハ左ノ吏員ヲ謂フ
- 一 市役所、市設特殊小學校、市設實業補習夜學校、市設教員講習所、市設簡
易圖書館、日比谷公園事務所ニ在リテハ 調度課長
- 一 水道課及水道淨水所ニ在リテハ 水道課長
- 一 市設衛生試驗所ニ在リテハ 所長
- 一 區役所ニ在リテハ 區長
- 一 市立病院及養育院ニ在リテハ 院長
- 一 市立隔離所ニ在リテハ 隔離所長
- 一 第五號、第六號ノ市立病院及市立隔離所閉鎖中ニ在リテハ 衛生課長
- 一 公園事務所、墓地管理者請所、市有地事務所ニ在リテハ

- 一 消毒所ニ在リテハ 所管 區長(明治三十九年六月六日市訓令
甲第十七號ヲ以テ本號中改正)
- 一 東京市立日比谷圖書館ニ在リテハ 首席事務員
- 一 東京市立深川圖書館ニ在リテハ 主 事
- 一 第五條 物品ノ保管及其出納ヲ掌ラシムル爲メ物品出納吏ヲ置ク物品出納吏ハ管吏ノ
命令アルニ非サレハ物品ヲ出納スルコトヲ得ス 首席事務員
- 第六條 區長、課長其他之ニ準スヘキ吏員ハ物品取扱主任ヲ選定シ、共用物品及日常需要
アル消耗品ノ取扱ヲ爲サシムヘシ、但市役所ニ於テハ物品取扱主任ヲシテ各吏員専用
備品ノ取扱ヲ爲サシムルコトヲ得
- 前項ニ依リ物品取扱主任ヲ選定シタルトキハ之ヲ物品出納吏ニ通知スヘシ、其交替シ
タルトキ亦同シ
- 第七條 物品ノ購入、生産其他物品出納吏ノ保管ニ屬スルヲ納トシ、消耗、竄失、廢棄、生
産ノ爲メ消費其他其保管ヲ離ル、ヲ出トス
- 第八條 物品出納吏ハ前條ノ保管ニ屬スヘキ物品ヲ接受スルトキハ物品收納簿ニ登記
スヘシ
- 第九條 物品出納吏物品ヲ交付スルトキハ其受領者ヲシテ交付簿ニ登記證印セシムヘ
シ
- 返納品アリタルトキハ物品出納吏ニ於テ交付簿ニ登記スヘシ

第十條 日常ノ消耗品ハ一箇月以内ノ需要概算高チ見積リ物品取扱主任ニ交付スルコトヲ得

第十一條 交付ヲ受ケタル物品ニシテ不用ニ歸シタルモノ、修繕ヲ要スルモノ又ハ使用ニ堪ヘサルモノアルトキハ直ニ物品出納吏ニ返納スヘシ

第十二條 物品ノ亡失、毀損アリタルトキハ保管ノ責アル者ハ事由書ヲ調製シ直ニ管吏ニ届出ツヘシ動物ノ解剖、撲殺、死亡アリタルトキ亦同シ

第十三條 毀損其他ノ事故ニ因リ修補ヲ加ヘ難キ物品ハ之ヲ廢棄品トシテ整理スヘシ

第十四條 物品ノ保管換ヲ爲ストキハ送付應物品出納吏ハ送付書ト共ニ現品ヲ受送應物品出納吏ニ送致シ受送應物品出納吏ハ受領書ヲ送付應物品出納吏ニ交付スヘシ

第十五條 物品出納吏ハ左ノ帳簿ヲ備ヘ物品ノ出納ヲ整理スヘシ

- 備品出納簿
- 消耗品出納簿
- 動物出納簿
- 物品收納簿
- 備品交付簿
- 消耗品交付簿
- 動物交付簿
- 物品修繕整理簿
- 廢棄品整理簿
- 生産整理簿

前項帳簿ノ外必要ニ因リ補助簿ヲ設クルコトヲ得

第十六條 物品取扱主任ハ物品受渡簿ヲ備ヘ其取扱ヲ整理スヘシ

第六條第一項但書ノ場合ニ於テハ專用備品交付簿ニ依リ其取扱ヲ整理スヘシ

第十七條 貯藏ノ物品ハ物品出納吏専用ノ物品ハ専用吏員其他ノ物品ハ物品取扱主任之ヲ保管スヘシ

第十八條 貯藏物品ハ取締アル場處ニ設置シ品種ヲ区分シテ照合ニ便ナラシムヘシ

第十九條 管吏ハ物品出納吏ヲシテ廢棄品ヲ保管セシメ毎年度二回以上不用品ト共ニ之ヲ市參事會ニ報告スヘシ

傳染病等ノ爲メ汚穢シタル物品ヲシテ管吏ニ於テ焼却スヘキモノト認メタルトキハ之ヲ施行シ直ニ市參事會ニ報告スヘシ

第二十條 物品出納吏又ハ物品取扱主任交替シタルトキハ前任者ハ直ニ其事務ヲ後任者ニ引繼クヘシ前任者死亡其他ノ事故ニ因リ引繼ヲ爲ス能ハサル場合ニ於テハ管吏及課長其他之ニ準スヘキ吏員ハ他ノ吏員ヲシテ引繼ヲ爲サシムヘシ

第二十一條 市參事會ハ毎年度一回以上検査員ヲ命シ物品出納ノ整理及現品ヲ檢閲セシム物品出納吏交替シタルトキ亦同シ

第二十二條 此規程ニ依ル帳簿其他ノ様式ハ別冊ニ定ム

第二十三條 此規程ハ明治三十九年七月一日ヨリ之ヲ施行ス

第二十四條 此規程ニ抵觸スル從前ノ規定ハ之ヲ廢止ス

東京市訓令甲第一二號別表

幕	座取	提	蚊	毛	紙	洗	石	水	箆	珈	水	釜	烟	銀
天	消	竹	水	蒲	燭	椽	盥	水	箕	飯	茶	鍋	火	五
幕	壺	籠	囊	團	臺	臺		桶		櫃	槽		入	徳
日	消	厨	ラ	上	簿	踏	組	小	篩	梳	茶	藥	灰	火
覆	器	籠	ン	敷	記	臺		桶			碗	籠	吹	箸
雨	ボ	椀	カ	夜	製	傘	水	パ	柄	皿	コ	鐵	灰	炭
覆	ン		ン	著	圖	臺	流	ケ	杓		ツ	瓶	落	取
釣	梯	座	角	抱	算	運	火	護	擔	鉢	盆	土	風	十
瓶	子	取	燈	卷	盤	搬	鉢	膜	桶			瓶	呂	能
釣	箱	喚	行	枕	寢	釣	水	手	手	壺	廣	茶	籠	灰
瓶	扇	吐	燈		臺	臺	槽	水	鉢		蓋	入		均

塗	鏡	朝	喇	瓦	醫	軸	時	石	肉	行	水	木	帳	金
板		子	叭	斯	術	木	計	盤	池	傘	入	箱	場	庫
張	櫛	窓	鞭	川	器	度	寒	繪	活	算	筆	狀	格	長
板		掛		器具	械	量	暖	圖	字	盤	洗	箱	子	持
糊	刷	卓	標	呼	消	製	晴	書	紙	版	文	印	机	單
板	毛	掛	札	鈴	毒	圖	雨	籍	挾	木	鎮	箱		笥
置	マ	諸	札	電	試	測	顯	諸	狀	印	文	下	椅	戸
暖	ツ	上		鈴	験	量	微	標	刺	章	庫	駄	子	棚
爐	ト	覆	ヒ	(附	メ	器	鏡	木	木	庫	箱	箱	腰	衝
品		ヒ		品	ン	具			イ	印	革	硯		衝
共		ヒ		共	ト	具			ン	封	箱	箱	掛	立
屬		ヒ		屬	ト	具			キ	筒	箱	箱	立	衝
	火	木	風	籐	鐘	漁	印	寫	簿	印	革	硯	腰	衝
	鉢	槌	呂			船	刷	遠	冊	簿	筒	箱	掛	立
	手	裁	布	札	柏	用	器	鏡	官	印	筒	箱	掛	立
	焙	板	製	掛	子	器	具	規	報	筒	筒	箱	掛	立
		袋	袋	掛	木	具	具		雜	立	架	架	架	架

○市衛生試驗所試驗手續明治四十三年九月二十七(衛生課衛
生試驗所)

- 第一條 衛生及工業ノ一部ニ關スル試驗分析又ハ鑑定ヲ依頼セントスル者アルトキハ別紙書式ノ依頼書ニ別ニ定ムル所ノ試驗料及供試品ヲ添付セシムヘシ
- 第二條 期日ヲ限リ試驗分析又ハ鑑定ヲ受ケムトスルモノニハ其事由ヲ依頼書ニ附記セシムヘシ
- 第三條 牛乳其他變敗シ易キ物品ハ豫メ依頼書ヲ差出サシメ追テ期日ヲ定メ現品ヲ提供セシムヘシ
- 第四條 試驗分析又ハ鑑定ノ爲メ試驗所員ノ出張ヲ請フモノニハ別紙書式ノ出張依頼書ヲ差出サシムヘシ
- 第五條 左ノ場合ニ於テハ試驗及分析ノ依頼ニ應セサルモノトス
 - 一 試驗事務ノ都合ニ由ルトキ
 - 一 試驗及分析ヲナスノ價値ナキモノト認メタルトキ
- 第六條 分析試驗ノ爲メ差出シタル供試品ハ剩餘ヲ生スルコトアルモ還付セサルモノトス

- 第七條 試驗ノ爲メ提供中ノ依頼品不可抗ノ事由ニ因リ滅失毀損スルコトアルモ本市ハ其責ニ任セサルモノトス
- 第八條 試驗分析又ハ鑑定結了ノ後ハ別紙雛形ノ報告書ヲ交付スヘシ
- 第九條 試驗分析又ハ鑑定ヲナセル物品ノ廣告揭示又ハ其容器包紙封緘等ニ東京市衛生試驗所ノ保證又ハ試驗濟其他之ニ類スル文字ヲ記入セシムルコトヲ得ス若シ其成績ヲ表示セントスルモノアルトキハ交付シタル報告書ノ全文ヲ掲ケシムヘシ

(書式)

試驗分析又ハ鑑定依頼書

- 一 供試品名
- 二 使用目的
- 三 試驗ノ目的、試驗鑑定ノ項目、分析ヲ要スル成分
- 四 製法、成分、使用法
- 五 產地若クハ製造地名及製造人名

右御市衛生試験所試験手續ノ各項承知ノ上試験分析又ハ鑑定依頼候也
年月日

現住所職業

氏名印

東京市衛生試験所宛

出張依頼書

何々ノ爲メ何々へ貴所員御出張相成度候也

年月日

現住所職業

氏名印

東京市衛生試験所宛

(分析試験及鑑定)報告

住所官公衛ニハ記入セズ

依頼人又ハ依頼先 氏名又ハ官公衛名

第 號

一品名 何種何個又ハ何邊等可成數量ヲモ記載スヘシ

試験ノ目的

當所ノ差出シタル又ハ何々(分析試験及鑑定ノ區別ヲ記ス)ノ爲メ當所へ差出

シタル云々トシテ試験ノ成績ヲ記載ス

判決文アルトキハ行ヲ改メテ末項ニ記ス

年月日

東京市衛生試験所

所長 職 氏 名 印

主任 職 氏 名 印

○市衛生試験所試験料實費徴收規程明治四十三年九月二十七號(衛生課衛生試
市訓令甲第三十四號)衛生課衛生試

規程

第一條 分析試驗又ハ鑑定ノ依頼ヲナスモノアルトキハ實費トシテ別表ニ從ヒ
 試驗料及供試品ヲ納付セシムヘシ
 料金ノ定メナキモノニ付テハ試驗所長ノ指定又ハ豫納金ヲ納付セシムヘシ此
 場合不足ヲ生シタルトキハ追徴シ剩餘ヲ生シタルトキハ還付スヘシ
 供試品ハ必要ニ應シ其分量ヲ増加スルコトヲ得
 第二條 期日ヲ限リ分析試驗又ハ鑑定ヲ請求スルモノアルトキハ前條試驗料ノ
 倍額ヲ徴收スヘシ
 第三條 左記ノ場合ニ於ケル料金ハ市長ノ認可ヲ受ケ試驗所長之ヲ定ム
 一、別表ニ料金ノ定ナキモノ
 二、別表試驗料中最高最低ノ限度ノミヲ定メタルモノ
 三、多數ノ同一種試驗物ヲ依頼シ料金ノ割引ヲ出願シタルモノアルトキ
 第四條 試驗分析又ハ鑑定ノ爲メ吏員ノ出張ヲ要スルトキハ本市所定ノ旅費及
 試驗及試驗器具運搬費等ヲ依頼者ニ負擔セシムヘシ
 第五條 試驗分析又ハ鑑定報告ノ謄本ヲ請求スルモノニハ一葉ニ付其實費トシ

テ金拾錢翻譯文ヲ請求スルモノニハ試驗所長ノ定ムルトコロニ從ヒ一通ニ付
 金五拾錢乃至金五圓ヲ納付スヘシ
 (別表)

試驗料並ニ供試品分量表

品名	試驗目的	試驗用量	試驗料	摘要
水	飲用(化學的試驗)適否	一升以上	金壹圓	
	汽罐用適否	一升以上	金壹圓五拾錢	
	固形物定量	一升以上	金五拾錢	
	定性分析	五升以上	金五圓	
	定量分析	一斗以上	金拾圓	
	硬度檢定	一升以上	金壹圓	
	衛生適否	五斤以上	金壹圓	
氷、雪	定性分析	三斤以上	金參圓	

砂糖蜜水飴類	調製飴類	麵類、素麵、茶、咖啡、菓子類	穀類、蔬菜、果實	肉類、肉製品、肉羹汁及類似品	酢
衛生適否	定量分析	衛生適否	衛生適否	顯微鏡的檢查	定量分析
一斤又ハ二罐以上	一斤又ハ二罐以上	一斤以上	一斤以上	一斤以上又ハ五合以上	一斤以上
金壹圓	金參圓	金貳圓	金拾圓	金六圓	金壹圓

燒酎、ブランデー類	酒類	牛乳、煉乳其他乳製品	乳汁	礦泉
定量分析	防腐藥檢定	定量分析	飲料適否	療養泉適否
一升以上	五合以上	一升以上	一合以上又ハ五合以上	三合以上
金參圓	金貳圓	金五圓	各金五拾錢	金貳圓

前各項ノ物品其他大氣及瓦斯類製品又ハ天産物ノ含有成分中ノ一成分又ハ一成分以上ヲ指定シ之カ試験ヲ依頼スルモノハ定性分析ニ在リテハ一成分ニ付金壹圓一成分以上一成分ヲ増ス毎ニ金五拾錢定量分析ニ在リテハ一成分ニ付金貳圓一成分以上一成分ヲ増ス毎ニ金壹圓

四十

○市衛生試験所試験料實費徵收規程細則 明治四十三年九月二十七
日市訓令甲第三十五號

第一條 衛生試験所ハ試験分析鑑定ノ依頼ニ接シタルトキハ別項様式ノ文書ヲ以テ試験料ノ收入方ヲ當廳ニ請求スヘシ

第二條 左ノ各項ノ一ニ該當スルモノハ市長ノ決裁ヲ經タル後前條ノ手續ヲナスヘシ

一 料金額ノ定メナキモノ

二 料金額ノ最高最低限度ノミヲ定メタルモノ

三 料金ノ割引ヲナサントスルトキ

第三條 官公署ノ依頼ニ係ルモノ、料金ハ事後ニ於テ徵收スルモ妨ケナシ

第四條 料金不定ノモノニ對スル豫納金ハ一時雜部金ヲ以テ整理シ確定ノ上本収入ノ手續ヲナスヘシ

第五條 前各條ノ外本市會計規程並ニ同施行細則ニ準據シ取扱フヘシ
試験料實費徵收請求書

一金何圓

何々試験料實費(確定額ハ其旨
記入ヲ要ス)

納入

何

某

内譯

金何圓

何々試験料

金何圓

何々分析若クハ鑑定料

金何拾錢

何々報告書謄本料

右徵收相成度若クハ豫納セシメラレ度候也

年 月 日

所

名 印

東京市役所衛生課宛

規程

四十一

○東京市衛生試験所圖書室規程(明治三十五年五月定)

四十二

(此規程ハ所長ニ於テ決定シ所内限リ施行シ來リタルモノトス)

- 第一條 圖書室ハ當所ノ圖書ヲ收藏スル所ニシテ主任者其出納ヲ管理ス
- 第二條 本室收藏ノ圖書ハ所員ノ閱覽ニ供スルノ傍市吏員ノ閱覽ヲ許ス
- 第三條 主任者ノ他ハ本室收藏ノ書籍ヲ躬ラ檢索スルヲ得ス
- 第四條 所員及市吏員ハ主任ノ承諾ヲ經テ圖書ヲ借用シ本室外ニ帶出スルヲ得但三十日以内ニ必ス返納スルモノトス
- 第五條 貸附期内ト雖モ本所ノ必要ニ依リ臨時返納セシムルヲアルヘシ
- 第六條 主任者ハ貸出シタル圖書ノ全部ヲ三月二十日及九月二十日迄ニ返納セシメ同月末日マテニ調査及整理ヲナシ此期間ハ一切貸出ヲナサス
- 第七條 貸出部數ハ左ノ制限ヲ超ユヘカラス

一 洋書及洋裝書

三部五冊

一 和書

五部十冊

一 新聞雜誌

十冊

但シ所長ノ見込ヲ以テ特ニ其數ヲ増加スルヲアルヘシ

第八條 總テ辭書ハ室外貸出ヲナサス

第九條 圖書ヲ借用帶出セント欲スル者ハ主任者ニ申出圖書出納簿ニ書名冊數貸借月日及姓名ヲ記シ捺印スヘシ

第十條 圖書ヲ返納シタルキハ主任者ハ圖書出納簿ニ受取ノ月日ヲ記シ捺印スヘシ

第十一條 新ニ備付タル圖書ハ一週日間特設ノ机上ニ陳列ス

第十二條 前條ノ圖書ハ陳列時日ヲ過キサレハ室外貸出ヲナサス

第十三條 何人ニテモ圖書ヲ寄贈スルキハ所長ノ謝狀ヲ送リ其圖書ニ寄贈者ノ氏名ヲ録シ鄭重ニ保存スヘシ

附 錄

(上水協議會規定及協定上水試驗法ハ本所事業ニ密接緊要ノ關係アルモノナルニ依リ特ニ附錄トシテ茲ニ掲載ス此ニ規定ハ殆ント年々改正セラレタルモノニシテ左

規 程

四十三

ハ現行ノモノニ屬ス
○上水協議會規定

- 一 本會ハ改良水道ヲ有スル各市ノ當事者會同シテ上水ニ關スル諸種ノ事項ヲ研究シ且ツ相互ノ報告ヲ交換スルモノトス
- 一 本會ハ毎年一回各地輪番ニ開會ス
- 一 開會地及其ノ時期ハ前會ノ決議ニ由リ之ヲ定ム
- 一 加盟ノ各地ハ必ス當事者ヲ出席セシムルコト
但人員ヲ限ラス
- 一 開會ニ關スル事務ハ開會地ニ於テ之ヲ擔當ス
- 一 當番開催地ハ加盟外(既設及ヒ計畫中)ノ市ニ對シテ加入勸誘ヲ爲シ開會ニ際シ報告スルモノトス
- 一 當番開催地ハ内務當局者ノ臨席ヲ申請スルモノトス
- 一 會議ノ議長ハ當番開催地ニ一任スルモノトス

○上水協議會加盟地方(明治四十三年十月調三)

東京、横濱、大阪、函館、秋田、神戸、廣島、下ノ關、佐世保、長崎、岡山、青森、吳埤、新潟、名古屋、小樽、門司、京都、甲府、小倉ノ各市

臺灣總督府、朝鮮總督府、關東都督府

○上水試驗法

第一 採酌法

- 一、上水試驗用ノ採酌ハ左ノ三部分ヨリスルコト
 - 一、水源
 - 毎年春秋ノ二季ニ水源適宜ノ地ニ就キ採酌ス
 - 水源地ニ沈澱池ヲ有スルモノハ本條ニ據ル
 - 其他必要ニ應シ臨時採酌ヲ行フヘシ
 - 二、淨水場
 - 濾池、淨水池、溜井及ヒ沈澱池ハ毎日一回採酌スルコト
 - 濾池、淨水池、溜井等甚々遠隔スルモノハ其給水栓ニ就キ本條ヲ適用ス
 - 事情ニ依リ一週一回迄ハ省畧スルコトヲ得
 - 三、給水栓
 - 適宜ノ部分ニ就キ時々採酌スヘシ
- 二、採水器械ハハイロート氏法或ハエスマルヒ氏法ニ據ルモノヲ用ユルコト
但細菌學的検査用ノモノハ各箇ノ瓶ニ所屬スル全裝置ヲ殺菌スヘシ
- 三、濾池、淨水池及ヒ溜井等ニ於テハ可成周圍及ヒ深サノ中央ヨリ採酌スルコト

四、給水栓ヨリ採酌スル水ハ充分開放シテ五分時以上放流セシメタル後採酌スルコト
 五、一定所ニ於ケル採酌ハ細菌學的検査用ノモノヲ先ニシ化學的検査用ノモノヲ後ニス
 ルコト
 六、濾池淨水池溜井等ニ於テ採酌スル場合ニ被蓋アル部ニシテ降雨ノ際ナル水ハ開放ノ
 爲メニ汚水混入ノ虞アルヲ以テ暫時ノ後水質平均スルヲ待テ採酌スルコト
 七、水温ハ採酌處ニ於テバツテンコフエル氏採水檢温器ヲ以テ計リ、氣温ハ可成採酌處
 ニ近キ處ニ於テ日光ノ直射ヲ避ケ計ルベシ其時間ハ十分時、示度ハ攝氏ニ據ルコト
 第二 化學的試驗法
 一、清濁及ヒ色
 七十仙迷ノ水層ヲ白紙上ニ置キ其上方ヨリ透見ス濁濁ノ程度及ヒ色ハ白陶土及ヒ「カ
 ラメル」溶液ヲ以テ比較試驗ヲ行フ、評語ハ「リ」テ「ル」ノ水ニ對シ白陶土及ヒ「カラメル」
 各「ミ」リ「グラム」ヲ一度トス
 但地方ニ依リ便宜上、カラメルニ代フルニ色素液ヲ用ユルコトヲ得此場合ニ於テハ
 其色素名及ヒ分量方法ヲ附記スヘシ
 二、臭氣
 檢水二〇〇立方仙迷以上ヲ倍量以上ヲ容ルヘキ「コルベン」ニ取り四十度乃至五十度ノ
 熱ヲ與ヘテ試驗ス
 三、味

檢水冷却ナル水ハ温ヲ與ヘ十五度乃至二十度ニ於テ試驗ス
 四、反應
 反應ノ試驗ハエルクス氏法ニ據ル
 五、格魯兒ノ定量
 檢水二〇〇立方仙迷以上ヲ蒸發シ濃稠トナシ、モール氏ノ法ニ依テ定量ス但シ十分一
 若クハ百分一定規硝酸銀液ヲ用ユ
 六、硫酸
 檢水二〇立方仙迷ニ鹽酸ヲ加ヘ酸性トナシ更ニ格魯兒拔留膜溶液ヲ加ヘ十二時間ノ
 後上清ヲ傾斜シ其濁濁ニ因テ量ノ多少ヲ定ム、評語ハ微痕跡、痕跡、極少量、少量トス但シ
 多量ノ場合ニハ定量スルコト
 七、硝酸
 檢水一〇立方仙迷ヲ蒸發乾燥セシメ更ニ蒸餾水〇、五立方仙迷ヲ注ギ爾後「サフェニール」
 「アミン」ノ結晶少許ヲ加ヘ之レニ濃硫酸一立方仙迷ヲ加ヘテ試驗ス、評語ハ硫酸ニ同シ
 八、亞硝酸
 檢水五〇立方仙迷ニ稀硫酸(1:5)一立方仙迷ノ比例ヲ以テ密閉スヘキ硝子圓筒ニ入レ
 十二仙迷ノ水層ヲ造リ之レニ沃度亞鉛濃粉溶液ヲ加ヘテ試驗ス但沃度亞鉛濃粉溶液ノ製
 法ハ日本藥局方ニ據ル
 九、安母尼亞

檢水一〇〇乃至一五〇立方仙迷ニ對シネスレル氏試藥(チーマン、ゲルトネル)氏檢水書ニ據ル一立方仙迷ノ比例ヲ以テ注加シ白紙上ニ置キ反應ノ有無ヲ見ル但シ水層ノ高サハ十五仙迷トス

十、鉛

檢水五、リイテルヲ取り醋酸ヲ加ヘ著シキ酸性ヲ與ヘ蒸發シテ約五〇立方仙迷トナシ十仙迷ノ水層ヲ造リ硫化水素ヲ通ス若シ鉛含有ノ疑アルハ他ノ反應ヲ試ム但シ必要ナシト認ムル場合ハ此ノ試驗ヲ省クコトヲ得

十一、有機物ノ定量

クリーベル氏ノ法ニ因テ定量ス、但シ百分一乃至四百分一定規過滿飽加留誤液ヲ用ヒ煮沸時間ハ五分トス

十二、硬度

クラルク氏ノ法ニ因リ總硬度ヲ定ム、但シ必要ナシト認ムル場合ハ此ノ試驗ヲ省クコトヲ得

十三、蒸發殘渣ノ定量

檢水二五〇立方仙迷以上ヲ蒸發シ蒸氣乾燥器ヲ以テ二時間以上乾燥セシメテ秤量ス

十四、蛋白性安母尼亞

内容ニ「リイテル」以上ニシテ頸口ニ近キ所ヲ下方ニ向ケ鈍角ニ屈曲セシメタル有栓「レトルト」ヲ取り頸ヲ斜ニ上方ニ向テ「リイテル」氏冷却管ヲ接続シ蒸餾水「リイテル」ヲレ

トルト中ニ注入シ之ニ結晶炭酸、ナトリウム約一瓦ヲ加ヘテ安母尼亞ノ發生ヲ見サルニ至ル迄蒸餾シ次テ檢水五〇ccヲ注入シ可及的速ニ蒸餾シ留液五〇cc宛テ順次ニ取りネスレル氏試藥ヲ用キ色像試驗ニ依リ安母尼亞鹽トナリテ存在スル安母尼亞ヲ定量シ(水層ノ高サハ三十二乃至三十六仙迷トシ檢水ノ蒸餾シタルモノ五〇立方仙迷ニ對シネスレル氏試藥一立方仙迷ヲ用フヘシ)更ニ「レトルト」中ノ殘液ニ亞爾加里性過滿飽加留誤液一〇〇立方仙迷ヲ加ヘ蒸餾シ一〇〇立方仙迷宛テ三回ニ取り前法ニ依リ蛋白性安母尼亞ヲ定量スヘシ
亞爾加里性過滿飽加留誤液精製水酸化加留誤二〇〇グラム及ヒ結晶過滿飽加留誤八グラムヲ蒸餾水「リイテル」ニ溶解シ之ヲ「レトルト」中ニ注入シ安母尼亞ヲ驅除スル爲メ二〇〇乃至二五〇立方仙迷ヲ蒸餾シ冷後蒸餾水ヲ加ヘテ全量ヲ「リイテル」トナス
色像的定量用「クロールアンモニウム」溶液精製「クロールアンモニウム」ヲ細末トナシ攝氏百度ニ於テ乾燥シ其三、一四七グラムヲ蒸餾水「リイテル」ニ溶解シ(一立方仙迷ハ安母尼亞(NH₃)「リイテル」ヲ含ム)用ニ臨ミテ稀釋ス
十五、水質定量分析ノ計算ハ最近萬國原子量表ニ據ルコト

第三 細菌學的試驗法
培養準備

一、培養基ハ肉越幾斯膠質ヲ用フルヲ常規トス其處方左ノ如シ

規程

リービヒ氏肉越幾斯	十分
食鹽	五分
ハプトン	十分
膠質	二百五十分以内
水	千分

但報告ニハ膠質ノ含量ヲ附記ス

二、膠質培養基ヲ使用シ難キ事情アルトキハ肉越幾斯寒天ヲ代用スルコトヲ得、カ、ル場
合ニハ備考ニ其旨ヲ記載シ併セテ培養温度ヲ附記スルヲ要ス
但寒天ハ二%以内トシ其他ハ膠質培養基ノ製法ニ準ス

三、培養基ノ反應ハ中和ノ後「リーデル」ニ對シ純結晶炭酸那爲留膜一、五ヲ加ヘ亞爾加里
性トス

四、培養基ハ可成新鮮ノモノヲ用ユ若シ製造後一週間以上ヲ經タルモノヲ用ユルキハ時
々其亞爾加里性ヲ檢スヘシ

培 養

五、培養ハ採水直後該地ニ於テ施行スルコト

六、採水位置ニ於テ培養ヲ實行シ能ハサル場合ニハ可檢水ヲ氷ヲ詰メタル冷器内ニ保存
スヘシ但此ノ場合ト雖卅一時間半ヲ超過スヘカラス

七、濾過水ハ各一種ニ就キ〇、五立方仙迷宛ヲ二箇ノベトリー氏血ニ注キ豫メ溶解シタル

膠質(三十度以下ナルヲ要ス)ヲ注キ靜カニ動搖シテ能ク混和セシム

八、源水又ハ沈澱池ノ水ニシテ細菌含量多數ナルモノハ殺菌水ヲ以テ適宜十乃至百倍ニ
稀釋ス

九、培養平板ハ冬季ハ二十二度ノ温度ニ靜置ス

聚落計算

十、聚落ノ計算ハ培養後四十八時間ニ於テス
但絲狀菌ノ聚落ハ加算セス

十一、聚落多數ニシテ各箇ノ計算困難ナル時ハ平均法ヲ用ユルコトアルヘシ

十二、平板上強液化性細菌アルキハ該聚落ノ液化部分ヲ濾紙片ニテ吸收シ過滿俺酸加價
誤溶液(五、プロセント)ヲ液化帶ノ周圍ニ塗布ス

第四 飲料適否ノ判定

一 左ノ數項ノ一ニ該當スルモノハ飲料ニ適セサルヲ以テ直ニ改善ノ方法ヲ實行シ其間
ハ必ス煮沸ノ後飲料ニ供セシムヘシ

一 外觀異常アルモノ

一 異臭味アルモノ

一 直ニ亞硝酸及ヒ安母尼亞ノ反應ヲ呈スルモノ

一 過滿俺酸加價誤消費量十、ミリグラム以上ノモノ

一 細菌聚落數百一個以上ノモノ但シ土地ノ狀況ニ依リ百五十一又ハ二百一個以上

トナスコアルヘシ
 一反應、格魯兒、硫酸、硝酸、固形物總量、硬度ノ異常アルモノ又ハ鉛ヲ檢出スルモノハ適宜其
 其否ヲ判定シ其他異常成分病原的細菌混在ノ疑アルモノハ特ニ試驗ヲ施シ判定ノ上改
 善ノ方法ヲ施行スルコト

市上水試驗成績報告

水	氣		天		採	香	一
	攝氏	華氏	當日	前日			
温	攝氏	華氏	當日	前日	日	時	種

固	過	安	亞	硝	硫	格	反	臭	色	清	採	華
物	俺	尼	硝	酸	酸	兒	應	味			所	
總	加	亞	酸	酸	兒	應						
量	倍	亞	酸	酸	兒							
	謨											
	消											
	費											
	量											

統計諸表様式

何市水道統計表 (二)										明治 年 月 日現在	
第一期	第二期擴張	第三期擴張	第四期擴張	敷設年月		工費	水源	取入レ 方法	一平方 時水壓	給水	口
				着手	完成						

何市水道統計表 (二)										明治 年 月 日現在	
戸數	人口	戸口調査年月	戸數	人口	戸口調査年月	給水	口	口	口	口	口

規程

五十五

考 備
<p>明治 年 月 日</p> <p>清濁及色ノ項ニ掲ケタル硬度ハ比較ニ供シタル白陶土又ハ「カラメル」液「リトテル」中ノ「ミリグラム」(〇、〇〇〇二七々)ヲ以テ示ス</p> <p>固形物總量以上ノ項ニ掲ケタル水「リトテル」(五合五勺餘)中ニ含有スル「ミロケラム」(〇、〇〇〇二七々)ナリ細菌聚落數ノ項ニ掲ケタル水「立方」センチメートル(〇、〇〇〇五五升)中ノ菌數ナリ硬度ノ項ニ掲ケタル度數ハ獨逸法トス</p>

五十四

何市水道統計表 (三)

池		沈		澄	
池數	容積	上部	下部	池數	大サ
		長	幅		
總深		有水深			

明治 年 月 日現在

何市水道統計表 (四)

濾		過		淨	
池面積	池ノ大サ	濾一晝夜	濾過度	池容積	池ノ大サ
總深		有水深			

明治 年 月 日現在

何市水道統計表 (五)

導水溝		導水管		通水管	
延長	斷面	延長	延長	延長	延長
以二十時以上二十時未滿		計		以三十時以上三十時未滿	
計		計		計	

明治 年 月 日現在

何市水道統計表 (六)

配水		配水		配水	
延長	鐵管ノ内徑	專用栓及計量栓引用戶數	計量栓	計	共用栓使用戶數

明治 年 月 日現在

何市水道統計表 (七)

配水水量		消費水量		供給水量	
普通計量	計量	計量	計量	計量	計量
計		計		計	
供給水量ノ差		配水々量ノ計量			

明治 年 月 日現在

規程

(五) 經費

第一 創立費

創立費總額一萬九千五百六十六圓六十一錢

甲、建設費

建設費總額一萬七千九百九十四圓五十六錢次揭第一乃至第六總計額

(一)本館建設費 三十四年六月廿四日起工シ同年十二月廿三日落成ス

一金一萬一千三百四十五圓九十五錢

內譯

名稱	個數	一個當	金額	備考
本館木造平家	九十四坪五合	一〇四、八七四 ^円	九、九二〇、七〇〇	臨時費
廁及波リ廊下	三坪	八〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	全
裏板塀新設	十間	一〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	全
通川門	一ヶ所	—	三一、八〇〇	全
土山及割渠石取片付	立百五坪	一、五〇〇	一五七、五〇〇	全

瓦斯管布設費	—	—	四二〇、六三〇	全
給水工事費	—	—	三三七、〇〇〇	全
埋下水土管布設及溜樹新設費	—	—	一三八、三二〇	全

(二)第一附屬家及本館内模様替其他三十五年三月一日起工全年三月三十一日落成

一金二千四百十四圓四十八錢

內譯

ハスト及消毒室機械器	十三坪七合五勺	—	六六、六〇〇	—	九一五、七五〇	豫備費
瓦斯發生室全上	一ヶ所	—	—	—	七二、四六五	全
動物室新設	二坪七合五勺	—	二〇六、三〇〇	—	五六七、三二五	全
消毒機全上	一ヶ所	—	—	—	九一、一四〇	全
表門全上	一ヶ所	—	—	—	一三〇、〇〇〇	全
表外柵全上	四十九間	—	—	—	五八八、〇〇〇	全
瓦斯管布設	—	—	—	—	四九、八〇〇	全

經費

(三)第三附屬家 三十六年五月廿三日起工全年七月廿九日落成
 但本建家ハ消毒團家屋ヲ移轉模様替ヲナシタルモノナリ
 一金一千百二十三圓

内譯

名稱	個數	一個當	金額	備考
動物室模樣替其他	三十一坪五合		九二五、九八〇	臨時費
渡り廊下新設	三坪二合五勺		一六八、〇〇〇	全
角柵全上	六間		二九、〇二〇	全

(四)第二附屬家 三十八年九月卅日起工全年十一月廿八日落成
 一金五百六十八圓

内譯

名稱	個數	一個當	金額	備考
鼠體解剖室	九坪		五六八、〇〇〇	衛生豫防費

(五)別館四十年二月十八日起工全年九月廿七日落成
 一金一千五百六十七圓十三錢

内譯

名稱	個數	一個當	金額	備考
標本陳列室其他	十一坪二合五勺		一、五六七、一三〇	臨時費

(六)鼠體解剖室模樣替 四十三年七月十三日起工全年八月一日落成
 一金百七十六圓

内譯

名稱	個數	一個當	金額	備考
鼠體解剖費模樣替	九坪		一七六、〇〇〇	臨時費

乙設備費 本項ハ創立ニ要スル費目ヲ示セルモノナリ
 設備費總額一千九百六十二圓五錢 (三十四年)

費目	試驗用器具	試驗用器械	藥品材料其他
經費			

假 格 六〇九、一〇〇 八八二、八九〇 四七〇、〇六〇

第二

經常費

外本所備付備品ハ當時ノ會計部ヨリ保管轉換セシニヨリ畧ス
但三十四年度三十五年度ニ於テハ各費目衛生課ノ經常費中ニ合マレ本所
費トシテハ試験費ナルヲ以テ其豫算ヲ記シ三十六年度以降ハ凡テ決算額
ヲ示セリ

費目	三十四年度	三十五年度	三十六年度	三十七年度	三十八年度
經常費	一四六、二〇〇	一六〇、〇〇〇	七九、九六五	七〇、五四七	七五、八〇九
(一)俸給			三、七三、九五〇	三八、四七九	四〇、一八二
技師			一、八九、四七〇	一九、七九八	二一、七三九
事務員技手			一、八三、八三〇	一、七四〇、〇〇〇	一、六七一、一八〇
雇員			七、四四、四〇〇	七、四四、九〇〇	八、六二、〇〇〇
(二)雜給			二、二二、〇〇〇	三、三三、〇〇〇	二、八六、〇〇〇
慰勞手當			三、四四、六〇〇	三、六三、〇〇〇	三、三三、〇〇〇
小使給					

人夫賃	旅費	舟車馬賃	被服費	(三)需用費	備品	消耗品	試驗費	通信費	宿直	臨時	瓦斯料	電燈料	雜費	四)營繕費
一九、一八〇	九、四七〇	三五、七〇〇	一八、九三〇	三、三六、八三五	五、四一、九四〇	二、六二、三三〇	二、〇九、七八〇	八、七六、二五〇	一〇、二四、八〇〇	二、六〇、〇〇〇	二、六四、七〇〇	一〇、〇〇、〇〇〇	七、二六、九〇〇	七、二六、九〇〇
一七〇、四〇〇	四、七三六	四三、四六〇	一六、四一〇	二、三六、四五九	三、九七、七二〇	一、九八、八七〇	一、二九、二一四	七、二〇、〇〇〇	一〇、二二、〇〇〇	二、〇四、〇〇〇	二、七四、六六〇	五、六〇、〇〇〇	二〇、七二、六〇〇	二〇、七二、六〇〇
一四九、九五〇	一九九、八三〇	二五、九五〇	四一、三三〇	二、五九、三七〇	六、三三、〇〇〇	一九八、八六〇	一、二六、七八〇	七、一〇、〇〇〇	一三、一四、〇〇〇	二、五八、五〇〇	二、五九、九二〇	四、六三、〇〇〇	四九、五七〇	四九、五七〇

外ニ火災共済基金積立金五八、〇〇〇 (四十四年度)

費目	三十九年度	四十年年度	四十一年度	四十二年年度	四十三年年度
衛生試験所費	八二七九、二四〇	九〇四、二二〇	九三五、〇一〇	一〇〇、七六六	一三〇、七七一
(一)俸給	四三九七、五七〇	四、五七、四〇〇	四、八四、八〇〇	五、四九、七五六	六、二六、九八六
技師	二、三九、九五七	二、四七、〇五〇	三、〇二、四九三	三、三九、九九五	三、五四、九九〇
事務員技手	一、八三八、〇〇〇	一、九五、九〇〇	一、六、一八、八七〇	一、九四、〇三九	二、三四、二九〇
雇員	一、八〇、〇〇〇	一、八六、五〇〇	二、四〇、〇〇〇	二、〇七、三三〇	三、七、〇〇〇
(二)雜給	一、〇六、六六〇	九〇、三二〇	一、五七、一〇五	一、三六、五九〇	一、五九、一四四
慰勞手当	三六、〇〇〇	三、五、〇〇〇	三、四、五〇〇	三、九、〇〇〇	五、三、〇〇〇
旅費	二七、四四〇	一、三、五六〇	二、五、六四〇	四、一、一五〇	三、〇、二六〇
小使給	三九、二五〇	二、四、五五〇	三、八、九三〇	二、六、一七三	三、九、一六〇
人夫賃	一、四八、五〇〇	一、六、〇二〇	一、五七、八五〇	一、五七、〇五〇	一、六四、七〇〇
舟車馬賃	五、六一、四〇〇	五、八、六五〇	七、三、九八〇	五、七、八六〇	七、四、四五〇
被服費	三、四、三〇〇	三、三、四五〇	四、〇、二五〇	三、九、八〇〇	一、五、〇〇〇
(三)需用費	二、七、八八〇	三、二、一〇七	二、八、四、五五〇	三、二、四、九二〇	四、七、四、三九〇

經費

備品	四、七、八、七九〇	七、四、九、四一〇	七、四、六、四四〇	七、六、五、八三〇	一、三、六、二、九一〇
消耗品	一、九、五、六二〇	二、三、八、〇九〇	二、五、一、六四〇	二、四、〇、〇〇〇	三、九、二、九五〇
試験費	一、三、七、七三〇	一、七、四、六、五七〇	一、三、九、四、七八〇	一、六、一〇、一六〇	二、〇、九、九六〇
通信費	七、五、〇〇〇	七、五、〇〇〇	七、五、〇〇〇	七、八、〇〇〇	九、三、五〇〇
宿直助	一、三、一、四〇〇	一、三、一、七六〇	一、三、一、四〇〇	一、三、一、四〇〇	一、三、一、四〇〇
臨時助	二、五、七、五〇〇	二、三、二、三五〇	三、七、七、五〇〇	二、九、〇、〇〇〇	四、五、五〇〇
瓦斯料	一、六、〇、九五〇	一、六、一、二四〇	二、〇、〇、六九〇	三、四、二、〇六〇	四、三、三、六八〇
電燈料	—	—	—	—	—
雜費	四、一〇〇	六、七、五〇	七、八、五〇	一、七、一〇〇	二、六、四、四九〇
(四)營繕費	九、六、二、三〇	三、八、六、三六〇	九、四、六、六〇	四、七、四、九〇	一〇、〇、〇〇〇
特別手当	—	一、五、〇〇〇	五、〇〇、〇〇〇	—	—

〔六〕 職員

七十四

明治三十三年以後遠山椿吉本市衛生課技師タリシヲ以テ本所ノ設置準備ニ鞅掌シ三十四年十月藥學士八木長恭醫師田中武助技手ニ任セラル○同十二月醫師安西茂太郎藥劑師榎本島造技手ニ任セラレ事務員伊藤熊槌雇員原延二等同事務ニ取扱フ

三十五年三月原延二衛生課他掛ニ轉シ岩田德三水道部ヨリ轉勤シ技手補ニ任セラル○同年五月七日技手八木長恭技師ニ任セラル

三十六年四月一日技師遠山椿吉衛生試驗所長ニ任セラレ技師八木長恭技手田中武助安西茂太郎榎本島造事務員伊藤熊槌技手補岩田德三衛生試驗所勤務ヲ命セラル○同年五月二十九日技手安西茂太郎依願免職同月三十日技手補岩田德三市區改正課へ轉勤セリ○同年六月一日醫師兒玉豐次郎醫師室井善吾技手ニ任セラレ同月二日細野祐久雇員ニ命セラル○同月十日技手田中武助依願免職同日藥劑師橋本善之助技手ニ任セラル

三十七年二月八日雇員細野祐久依願解雇同月十日大武釜四郎雇員ニ命セラル

三十八年四月十九日技手榎本島造衛生課へ轉勤セリ○同年六月二十九日雇員大武釜四郎技手ニ任セラル同月二十九日諏訪八十八雇員ニ命セラル

三十九年八月十四日技手室井善吾依願免職同年九月十三日醫師佐々木茂一郎技手ニ任セラル

四十年六月五日所長技師遠山椿吉獨乙國伯林市ニ於テ開催ノ萬國衛生學並ニ民勢學會ニ參列ノ爲メ及歐洲各都市衛生設備ノ實況調査トシテ出張ヲ命セラル

○同年七月十日技師八木長恭所長代理ヲ命セラル

四十一年三月十四日所長技師遠山椿吉獨乙ヨリ歸朝ス○同年六月二十五日技手佐々木茂一郎依願免技手同年七月一日醫師久保田規美之亮技手ニ任セラル

四十二年五月十三日村井東輔技手ニ任セラル○同年六月三十日技手久保田規美之亮依願免技手○同年七月三日醫師早野實技手ニ任セラル○同年十月五日事務員伊藤熊槌休職ヲ命セラル○同年十月六日宮澤國太郎事務員ニ任セラル

四十三年五月二十八日藥劑師黛右馬次雇ヲ命セラレ○同年七月二十二日清田政

職員

七十五

技手ニ任セラルル〇四十三年四月廿五日市醫員井上耕也本所兼務ヲ命セラレ〇
 同年七月十九日市醫員高成田涉本所兼務ヲ命セララル

四十三年十二月末日現在所員左ノ如シ

職名	等級	級	氏名
所長	五	級	醫學博士 遠山 椿吉
技師	九	級	醫學士 八木 長恭
同上	十	級	醫師 兒玉 豐治
技手	五	級	藥劑師 橋本 善之助
同上	六	級	醫師 早野 實
同上	六	級	醫師 清田 政
同上	七	級	醫師 村井 東輔

職員

七十七

事	技	雇	同	市	同
務員	手員		醫員		
			一		
			級		
			(兼)		
			醫學士		
宮澤國太郎	大武釜四郎	諏訪八十八	井上耕也	高成田涉	

(七) 事業

明治三十五年三月本所試験ヲ開始シテヨリ四十三年十二月末日マテ施行シタル
試験調査及其他ノ事項稍多般ニ涉レリ仍テ之ヲ第一事業ノ種類第二歴年ニ於ケ
ル事業トニ區別シ乙ハ特ニ其件數ヲ併セテ左ニ之ヲ述フヘシ而シテ各試験方法
成績ノ詳細ハ後章試験事項ニ集録セリ

第一 事業ノ種類

本項ハ約左ノ數種ニ分類スヘシ

一、試験

- (一) 水質試験
- (二) 傳染病毒試験
- (三) 鼠體検査
- (四) 消毒力試験

(五) 特種ノ試験

(六) 市ノ局課用試験

(七) 他ノ官公署囑托試験

(八) 市民囑托試験

- 二、調査及診査
- 三、衛生事務及消毒事務ノ講習
- 四、體格検査
- 五、殺鼠劑調製
- 六、上水協議會
- 七、參觀
- 八、其他

一、試験

(一) 水質試験

- (1) 上水 協定上水試験法ニ依リ施行ス其試験法ハ前項規程ノ條下ニ掲ケタリ
水源ノ採酌試験ハ毎年一回乃至數回山梨縣東山梨郡神金村字落合ヨリ府下西
多摩郡羽村ニ至ル多摩川本流並ニ羽村入口ヨリ府下豊多摩郡淀橋町水道淨
水所ニ至ル水路ニ於テ施行セリ
淀橋淨水所ノ水質試験ハ每週二回各十種ノ水ヲ試験シ風雨其他ノ事故ニテ濁
濁其他ノ變化アル際ハ更ニ臨時ニ試験ヲ行フ
市内ニ於ケル各種ノ水栓ニ就テハ每週一回定期ニ試験ヲナス
其外關係部課或ハ市民ノ請求アル際ハ臨時ニ施行ス
- (2) 堀井水 市内ニ存スル飲用堀井ニ就テ施行スルモノニシテ水質ノ良否ノミナ
ラス併テ病原菌ノ存否ヲ検査スルコトアリ而テ其試験ハ當所ノ意見又ハ區役所
ノ請求ニ依リ臨時之ヲ施行セリ
其外四十年水害ノ際下谷淺草本所深川等ノ浸水區域内ニ於ケル井水ノ化學的
試験ヲナセリ
- (3) 水源用水試験 神田上水ノ水源タル府下北多摩郡三鷹村井ノ頭池ノ池水ニ就

キ水質ヲ試験シ(三十五年乃至三十六年)本郷區内ニ散在セル千川上水ニ就キ水
質試験ヲ施行セリ(三十六年三十七年)

- (4) 河水 隅田川下流兩國橋ニ於ケル河水ニ就キ水質試験(三十五年五月城外大手
橋和田倉橋馬場先橋及數寄屋橋ノ潦水ノ水質試験(三十五年二月三十九年七月)
小田原電氣會社使用ノ神奈川縣足柄下郡湯本村ノ河流ニ就キ發電器ト水質ト
ノ關係ヲ調査シ且其河水ヲ採酌試験セリ(三十七年一月)
- (5) 池水 上野公園不忍池ノ水ニ就テ水質試験ヲナセリ(四十年三月乃至六月)

(二) 傳染病毒の試験

- (1) 普通試験 區役所又ハ市醫ノ依願ニ係ルモノニシテ腸窒扶斯菌虎列拉菌ベス
ト菌實布の里菌バラ窒扶斯菌等ヲ各種材料ニ就キ診斷的試験ヲ施行シ三十五
年五月ヨリ四十三年十二月末日マテノ検査數三〇八種ナリ
- (2) 特種試験 本所區押上町東京瓦斯紡績會社内土壤ニ就キ(三十六年三月)本所區
仲郷八軒町六前野文之助方襪ニ就キ(三十六年三月)市役所内ニ發見セル斃鼠

ニ就キ(三十六年三月)何レモ「ベス」菌ニカ、ル試験ヲナセリ
 第一高等學校内飲料水(堀井及上水)ニ就キ(三十七年二月)市内各區ノ堀井及淀橋
 淨水所上水ニ付キ(三十七年三月、四十二年五月乃至六月)芝給水工場内永原萬吉
 家族糞便ニ就キ(四十三年六月)何レモ腸窒扶斯菌ニ係ル試験ヲナセリ
 淀橋淨水所職工糞便並ニ該所糞池ニ就キ虎列拉菌ノ有無ヲ試験セリ(四十一年
 十一月乃至十二月)
 府下西多摩郡青梅町下水及同郡羽村ヨリ北多摩郡境村ニ至ル上水路ノ河水ニ
 就テ腸窒扶斯菌及大腸菌ノ有無ヲ試験セリ之レ其沿岸村落ニ腸窒扶斯ノ流行
 ヲ來シタルヲ以テナリ(四十三年十二月)
 本所區押上町東京瓦斯紡績會社ニ就キ各種ノ細菌試験ヲ施行セリ(三十六年三
 月)疑似虎列拉患者淺草區玉姬町鈴木篤次郎糞便ヨリ得タル「ブ」菌ノ研究ヲ
 ナセリ(三十七年)
 養老院收容患者諸橋丑五郎ノ試験材料ニ就キ「ベス」菌ノ有無試験ヲナス(四十
 年)

(三) 鼠體検査

三十六年三月二十三日ヨリ市ノ買鼠中深川區ノ分ヲ三十七年三月十六日ヨリ
 同上赤阪區ノ分ノ鼠體検査ヲ施行セリ然ルニ四十三年ニ至リ其検査ヲ警視廳
 ニ於テ施行スルコト、ナレルヲ以テ同年三月末日限り閉止セリ其間検査セル
 鼠體數一、二八四、七六九頭ナリ

(四) 消毒力試験

深川區東大工町ノ市消毒所ノ消毒機關ノ消毒力檢定ヲ三十五年ヨリ三十六年
 ニ亘リ數回之レカ試験ヲ行ヒタリ

(五) 特種試験

眞鍮合金ニ付テ比重外觀ノ比較及其成分ノ比例不同ノモノト識別シ得ルヤ否
 ヤニ付テノ試験(三十五年)麴町區有樂町ノ街路ニ於テ食鹽及苦鹽水ノ飛塵防止
 試験ヲ施行シ尙及苦鹽水ノ比較試験トシテ神奈川沖及品川沖ノ海水ヲ採酌試

- (1) 上水 協定上水試験法ニ依リ施行ス其試験法ハ前項規程ノ條下ニ掲ケタリ
水源ノ探酌試験ハ毎年一回乃至數回山梨縣東山梨郡神金村字落合ヨリ府下西
多摩郡羽村ニ至ル多摩川本流並ニ羽村引入口ヨリ府下豊多摩郡淀橋町水道淨
水所ニ至ル水路ニ於テ施行セリ
淀橋淨水所ノ水質試験ハ每週二回各十種ノ水ヲ試験シ風雨其他ノ事故ニテ濁
濁其他ノ變化アル際ハ更ニ臨時ニ試験ヲ行フ
市内ニ於ケル各種ノ水栓ニ就テハ每週一回定期ニ試験ヲナス
其外關係部課或ハ市民ノ請求アル際ハ臨時ニ施行ス
- (2) 堀井水 市内ニ存スル飲用堀井ニ就テ施行スルモノニシテ水質ノ良否ノミナ
ラス併テ病原菌ノ存否ヲ検査スルコトアリ而テ其試験ハ當所ノ意見又ハ區役所
ノ請求ニ依リ臨時之ヲ施行セリ
其外四十年水害ノ際下谷淺草本所深川等ノ浸水區域内ニ於ケル井水ノ化學的
試験ヲナセリ
- (3) 水源用水試験 神田上水ノ水源タル府下北多摩郡三鷹村井ノ頭池ノ池水ニ就

キ水質ヲ試験シ三十五年乃至三十六年本郷區内ニ散在セル千川上水ニ就キ水
質試験ヲ施行セリ三十六年三十七年

- (4) 河水 隅田川下流兩國橋ニ於ケル河水ニ就キ水質試験三十五年五月城外大手
橋和田倉橋馬場先橋及數寄屋橋ノ深水ノ水質試験三十五年二月三十九年七月
小田原電氣會社使用ノ神奈川縣足柄下郡湯本村ノ河流ニ就キ發電器ト水質ト
ノ關係ヲ調査シ且其河水ヲ探酌試験セリ三十七年一月
- (5) 池水 上野公園不忍池ノ水ニ就テ水質試験ヲナセリ四十年三月乃至六月

(二) 傳染病毒の試験

- (1) 普通試験 區役所又ハ市醫ノ依頼ニ係ルモノニシテ腸窒扶斯菌、虎列拉菌、ベス
ト菌、實布の里菌、バラ窒扶斯菌等ヲ各種材料ニ就キ診斷的試験ヲ施行シ三十五
年五月ヨリ四十三年十二月末日マテノ検査數三〇八種ナリ
- (2) 特種試験 本所區押上町東京瓦斯紡績會社内土壤ニ就キ三十六年三月、本所區
仲郷八軒町六前野文之助方檻樓ニ就キ三十六年三月、市役所内ニ發見セル鼯鼠

ニ就キ(三十六年三月)何レモベス(菌ニカ、ル試験ヲナセリ
 第一高等學校内飲料水堀井及上水ニ就キ(三十七年二月)市内各區ノ堀井及淀橋
 淨水所上水ニ付キ(三十七年三月、四十二年五月乃至六月)芝給水工場内永原萬吉
 家族糞便ニ就キ(四十三年六月)何レモ腸窒扶斯菌ニ係ル試験ヲナセリ
 淀橋淨水所職工糞便並ニ該所糞池ニ就キ虎列拉菌ノ有無ヲ試験セリ(四十一年
 十一月乃至十二月)
 府下西多摩郡青梅町下水及同郡羽村ヨリ北多摩郡境村ニ至ル上水路ノ河水ニ
 就テ腸窒扶斯菌及大腸菌ノ有無ヲ試験セリ之レ其沿岸村落ニ腸窒扶斯ノ流行
 ヲ來シタルヲ以テナリ(四十三年十二月)
 本所區押上町東京瓦斯紡績會社ニ就キ各種ノ細菌試験ヲ施行セリ(三十六年三
 月)疑似虎列拉患者淺草區玉姬町鈴木篤次郎糞便ヨリ得タル「うぶりお」ノ研究ヲ
 ナセリ(三十七年)
 養老院收容患者諸橋丑五郎ノ試験材料ニ就キ「ベスト」菌ノ有無試験ヲナス(四十
 年)

(三) 鼠體検査

三十六年三月二十三日ヨリ市ノ買鼠中深川區ノ分ヲ三十七年三月十六日ヨリ
 同上赤阪區ノ分ノ鼠體検査ヲ施行セリ然ルニ四十三年ニ至リ其検査ヲ警視廳
 ニ於テ施行スルコト、ナレルヲ以テ同年三月末日限り閉止セリ其間検査セル
 鼠體數一、二八四、七六九頭ナリ

(四) 消毒力試験

深川區東大工町ノ市消毒所ノ消毒機關ノ消毒力檢定ヲ三十五年ヨリ三十六年
 ニ亘リ數回之レカ試験ヲ行ヒタリ

(五) 特種試験

眞鍮合金ニ付テ比重外觀ノ比較及其成分ノ比例不同ノモノト識別シ得ルヤ否
 ヤニ付テノ試験(三十五年)麴町區有樂町ノ街路ニ於テ食鹽及苦鹽水ノ飛塵防止
 試験ヲ施行シ尙及苦鹽水ノ比較試験トシテ神奈川沖及品川沖ノ海水ヲ採酌試

驗セリ(三十七年)市内各區ノ小學校ニ就テ教室内ノ空氣試驗(四十年)市中ニ販賣
 スル顔面及頭髮洗粉二十三種ニ就キ衛生的試驗(四十一年)殺鼠劑(コンモンセン
 ス、ラット、エキスタ、シネートル)ノ効力試驗(四十二年)殺鼠劑(ダニス、菌ニ關ス
 ル研究(四十二年)糞便ノ處理法ニ就テ研究(四十二年)消毒藥(ヒノタス)及(ヒノタス)
 石鹼ニ就キ殺菌及防臭力試驗(四十三年)下水ニ就テ試驗(四十三年)糞便ヨリ乾燥
 肥料ノ製造ニ付テノ研究試驗(四十三年)ヲ施行セリ

(六) 市ノ局課用試驗

- (1) 沈澄藥ニ就テノ試驗 水道課並水道淨水所ノ依頼ニ由リ淀橋淨水所ニ於テ濁
 水清澄法ニ用ユル清澄藥即明礬、硫酸礬上、ベブセン、アラムケーキ等ニ就キ濁水
 清澄力試驗及品質試驗ヲナセリ(三十五年以降)
- (2) 防臭藥試驗 衛生課ノ依頼ニ由リ諸種ノ防臭藥即改良防臭液「オザリン」、日ノ出
 印「ドーア」改良「ドーア」改良芳香「ドーア」ツバメ印防臭液、日本電機商會製造防臭液
 等ニ就キ其防臭効力試驗ヲナセリ(三十九年以降)

- (3) 飛塵防止試驗 衛生課(四十年)及調度課(四十一年)依頼ニヨリ板井式飛塵防止水
 ニ付テ試驗セリ
- (4) 器械油試驗 調度課ノ依頼ニヨリ「フセリン」油ニ就テ(四十一年、四十二年)河港課
 及調度課依頼ニヨリ白絞油ノ沃度數及鹼化度等(四十二年)以降ヲ試驗セリ
- (5) 塵芥燒却灰試驗 衛生課依頼ニヨリ塵芥燒却灰ニ付テ定量分析ヲナセリ(四十
 一年)
- (6) 「セメント」試驗 河港課及調度課ノ依頼ニ由リ諸種「セメント」ノ定量分析ヲナス
 (四十二年以降)
- (7) 火山灰試驗 河港課及調度課ノ依頼ニ由リ諸種火山灰ノ定量分析ヲナセリ(四
 十二年以降)
- (8) 粉炭試驗 調度課依頼ニ由リ三池粉炭定量分析ヲナス(四十二年)
- (9) 殺鼠劑試驗 衛生課ノ依頼ニヨリ北原氏殺鼠劑ニ就キ効力試驗ヲナセリ(四十
 二年)
- (10) 化粧品試驗 衛生課ノ依頼ニヨリクラブ洗粉、クラブ齒磨、クラブ煉白粉等ニ就

- (11) キ衛生上害否ヲ試験セリ(四十三年)
- (12) 貴金屬試験 調度課ノ依頼ニヨリ金盃及金製徽章ニ付テ黄金ノ定量分析ヲ施行セリ(四十三年)
- (13) 混凝土試験 調度課依頼ニヨリ混凝土製造ニ用ユル材料並混凝土ニ凝結セサル斑點ヲ生シタル原因ニ付テノ試験ヲナセリ(四十三年)
- (14) 瀝水砂試験 水道淨水所ノ依頼ニ由リ同所ニ於テ河水ヲ瀝水用ニ使用シタル後ノ水ニ付テ分析試験ヲ施行セリ(四十三年)
- (15) 瀝水砂試験 福島縣石城郡平町役場ヨリノ依頼ニ由リ瀝水砂ニ就キ瀝過効力試験ヲナセリ(四十年)
- (16) 學習院ノ依頼ニ由リ同院各室ノ空氣ニ付テ試験ヲ施行セリ(四十二年)

(七) 他ノ官公署囑托試験

(八) 市民囑托試験

- (1) 消毒藥及防臭藥試驗 トンボ印臭氣止防臭効力試験(四十年)家庭消毒液殺菌力試験(四十一年)「デストール」防臭及殺菌効力試験(四十二年)「フエーベル」殺菌力試験(四十二年)無臭防臭液殺菌及防臭力試験(四十三年)消毒防臭劑消毒力檢定試験(四十三年)ヲ施行セリ
- (2) 飲食物徹止藥試驗 飲食物徹止シナリンヲ衛生上害否ヲ試験セリ(四十年)
- (3) 濁水清澄藥試驗 ベブセンニ就キ沈澄力有無衛生上害否硫酸礬土及明礬ニ比シテ効力ノ優劣等ヲ試験セリ(四十一年)
- (4) 化粧品試驗 椿洗粉及椿香油ニ付キ衛生上害否ヲ試験セリ(四十一年)
- (5) 營養品試驗 豆乳ノ定量分析(四十一年)代乳及「きんでる」ノ小兒營養品適否試験(四十三年)ヲナセリ
- (6) 中嶋及蜻蛉蟲中ヨリ番木甙子ノ檢出試験ヲナセリ(四十一年)
- (7) 病毒的試験 咯痰ニ付キ結核菌ノ有無ヲ尿ニ付キ腎炎有無檢査等試験セリ(四十二年以降)
- (8) 殺鼠劑試驗 殺鼠劑「ダニース」ヲアイラズ効力試験ヲナス(四十二年)

- 八十八
- (9) 消毒器試験 簡便蒸氣消毒器ノ消毒試験(四十二年)山下式、フォルムアルデヒド、ド瓦斯消毒器ノ殺菌効力試験(四十三年)ヲナセリ
 - (10) 酒類試験 日本酒(太平釜、銀釜、正宗)ニ就キ酒精定量及防腐劑有無試験(四十二年)、「ミカドシヤンパン」酒ニ就キ定量分析及衛生上害否試験(四十三年)玉蜀黍酒ノ定量分析防腐劑有無及衛生上害否試験(四十三年)ヲナセリ
 - (11) 石鹼試験 粉末石鹼ニ付テ洗濯用適否試験ヲナセリ(四十二年)
 - (12) 鑛泉試験 鑛泉定量分析ヲナス(四十三年)
 - (13) 土壤試験 自土ノ定量分析(四十二年)以降硫酸礬土含有土壤試験(四十三年)ヲナス
 - (14) 火山灰試験 火山灰ニ付テ定量分析ヲナス(四十三年)
 - (15) 礫石試験 礫石ノ定量分析ヲナス(四十三年)
 - (16) 水ノ試験 堀井水ノ化學的試験法ニ由リ飲料適否試験ヲナス(四十三年)
 - (17) 蒸餾汁液ノ定量分析ヲナス(四十三年)

二、調査及診査

- (1) 府下北多摩郡砂川村ニ赤痢病流行セシ際其狀況調査(三十五年)
- (2) 狹山助水路調査(三十五年)
- (3) 淨水涵濁ニ就キ多摩川沿岸ニ就テ調査(三十五年)
- (4) 本所區綠町公園ニ存スル堀井ニ就テ衛生的調査(三十五年)
- (5) 多摩川上水々源牛乳搾取場位置變更ニ關スル調査(三十六年)
- (6) 本所病院收容疑似「ベスト」患者(富川タミ)診査(三十六年)
- (7) 腸窒扶斯流行時本郷區ニ於ケル該患者ノ便壺消毒施行ノ實況調査(三十七年)
- (8) 養育院收容行路病者諸橋丑五郎「ベスト」疑似診査(四十一年)

三、衛生事務及消毒事務ノ講習

- (1) 三十五年十一月以降毎年一回施行サル、衛生講習會ニ本所技師講師ヲ命セラ

(2) 四十三年十一月新設ノ消毒事務講習會ニ本所技師講師ヲ命セラレタリ

四、體格検査

(1) 水道部検査員體格検査ヲナス(三十六年以降)

(2) 掃除巡視志願者體格検査ヲナス(三十七年以降)

以上二項ノ検査ハ四十二年十二月市醫制ノ改正ニヨリ市醫員ニ於ケ施行スル
コト、ナレリ

五、殺鼠劑調製

三十五年十二月本所區押上町東京瓦斯紡績會社ニ「ベスト」患者ヲ發生セシ際驅
鼠方法トテ殺鼠劑ヲ配置スル爲メ該所ニ臨時調製所ヲ設ケ本所技師出張監督

ヲナセリ爾後流行ノ都度本所内ニ於テ之カ調製ヲナス本所ニ於テ調製セシ殺
鼠劑ハ亞砒酸及殺鼠劑「コンモンセン」トス

六、上水協議會

三十七年三月本市ニ開催シテ以來加盟各市ニ順次毎年開催ナル、上水協議會
ニ毎回技師及技手ヲシテ參列セシメ且ツ常ニ同會ノ問題ニ上ル各種試験ヲ行
ヒ又上水諸統計表ヲ作製セリ

七、參觀

三十五年開所以來市區關係者並公衆ノ參觀アリ所員ヲシテ案内セシメ各部室
及試験操作ヲ實地ニ就キ説明シ又器械標本等ノ展觀説明セシム但三十五年ヨ
リ三十八年ニ至ル四年間ニ其參觀人員不明ナルモ三十九年ヨリ四十三年末日

ニ至ル五年間ノ參觀人員ハ七百七十一名内外國人三百三十八名

八、其他

- (1) 四十年開設ノ東京博覽會ヘ内景圖及寫真水質試驗用器械標本藥品「ベスト豫防」ニ關スル試驗器械標本殺鼠劑調製並ニ使用ニ關スル標本器具藥品其他各種統計圖表十二枚ヲ出品シタリ
- (2) 市内各區ノ衛生講話會本所技師ヲ派シ衛生講話ヲナサシメタリ(四十三年)

第二 歷年ニ於ケル事業

各年ニ別ツキハ左ノ如シ

○明治三十五年

- 一、水質試驗 一二三三種
- 甲、上水試驗 一〇八四種
 - 1、濾池溜井淨水池 七九九種
 - 2、沈澄池 六四種
 - 3、市内栓 二一一種
 - 4、水源池 一〇種
- 乙、堀井水試驗 一四〇種
- 丙、井ノ頭池水試驗 九種
- 丁、城外濠水及河水試驗 四種
- 二、傳染病毒的試驗 六五種
 - 普通試驗 六五種
 - 1、腸窒扶斯菌ニ係ルモノ 一四種
 - 2、實布の里菌ニ係ルモノ 六種

- 3. 虎列拉菌ニ係ルモノ 四四種
- 4. 赤痢菌ニ係ルモノ 一種
- 三、市消毒所消毒力試験 二回
- 四、市ノ局課用試験 一回
- 明礬沈澄法試験 一回
- 五、特種試験 一回
- 真鍮合金試験 一回
- 六、調査 四回
- 1. 淨水濁濁ニ就キ多摩川沿岸調査 一回
- 2. 府下北多摩郡砂川村赤痢狀況調査 一回
- 3. 狭山助水ニ關スル調査 一回
- 4. 本所區綠町公園堀井調査 一回
- 七、衛生事務講習會ニ本所技師講師ヲ命セラル
- 八、參觀人員不明

○明治三十六年

- 一、水質試験 一三六〇種
- 甲、上水試験 一二六〇種
 - 1. 濾池溜井淨水池 九二六種
 - 2. 沈澄池 六九種
 - 3. 餘水吐 三種
 - 4. 市内栓 二四三種
 - 5. 水源地 一九種
- 乙、堀井水試験 八八種
- 丙、千川上水試験 一種
- 丁、井ノ頭池水試験 一一種
- 二、傳染病毒的試験 五七種
 - 甲、普通試験 三六種
 - 1. 實布の里菌ニ係ルモノ 二種

2、腸室扶斯菌ニ係ルモノ 八種
 3、虎列拉菌ニ係ルモノ 二六種
 乙、特種試験 二一種
 1、本所區押上町東京瓦斯紡績會社内土壤ニ就テ、ベ
 ト菌ノ有無試験 一三種
 2、本所區仲ノ郷八軒町六、前野文之助方檻襖ニ付テ、ベ
 ト菌有無試験 五種
 3、市役所内ニ發見セル斃鼠ニ就テ、ベ
 ト菌有無試験 二頭
 一、東京瓦斯紡績會社ニ就キ各種ノ細菌試験 一回
 三、鼠體検査(三月二十三日ヨリ) 九七七五〇頭
 四、市消毒所消毒力試験 四回
 五、市ノ局課用試験 一種
 明礬試験 一種

六、調査及診査 二回

1、多摩川上水々源牛乳搾取場位置變更ニ關スル調査 一回
 2、本所病院收容疑似ベスト患者(富川タミ)診査 一回
 七、水道部検査員體格検査 五一人
 八、殺鼠劑調製 個數不明
 九、衛生事務講習會ニ本所技師講師ヲ命セラル
 十、參觀 人員不明
 ○明治三十七年
 一、水質試験 一、四二三種
 甲、上水試験 一、二八二種
 1、濾池溜井淨水池 九五〇種

- 2、沈澄池 六七種
- 3、餘水吐 五種
- 4、市内栓 二五〇種
- 5、水源地 一〇種
- 乙、堀井水試驗 一〇八種
- 丙、千川上水試驗 三〇種
- 丁、水力電氣ニ水質トノ關係調査ニ付神奈川縣足柄下郡湯本村河流ノ河水試驗 三種
- 二、傳染病毒的試驗 四五種
 - 甲、普通試驗 二二種
 - 1、腸窒扶斯菌ニ係ルモノ 一二種
 - 2、虎列拉菌ニ係ルモノ 九種
 - 3、實布の里菌ニ係ルモノ 一種
 - 乙、特種試驗 二三種

- 1、第一高等學校内飲料水(堀井及上水)ニ就キ腸窒扶斯菌ノ有益試驗 三種
- 2、市内各區ノ堀井水ニ就テ腸窒扶斯菌有無試驗 一九種
- 3、疑似虎列拉患者(淺草玉姫町鈴木篤次郎)糞便中ノ「いぶりお」研究 一回
- 三、鼠體検査 一一五、〇一六頭
- 四、特種試驗 二回
 - 食鹽及苦鹽水ノ飛塵防止試驗 二回
- 五、市局課用試驗 一件
 - 硫酸礬土ト生明礬トノ清澄力比較試驗 一件
- 六、調査 一回
 - 腸窒扶斯流行ニ際シ本郷區内ノ該患家ノ便壺消毒施行ノ實況調査 一回

七、衛生講習會ニ本所技師講師ヲ命セラル
八、體格検査

- 1、水道部検査員體格検査 四〇人
- 2、掃除巡視員體格検査 人員不明

九、上水協議會

- 甲、上水ニ關スル特種試験 二件
- 1、淨水濾砂中ノ細菌試験 一件
- 2、淨水浮遊物試驗 一件

乙、會議參列(本市ニ開催)出席人員五名

十、參觀人員不明

○明治三十八年

- 一、水質試験 一三四三種
- 甲、上水試験 一二五五種

1、濾過池、溜井、淨水池	九一七種
2、沈澄池	五〇種
3、餘水吐	二種
4、市内栓	二七六種
5、水源地	一〇種
乙、堀井水試験	八六種
二、傳染病毒的試験	一二種
普通試験	一二種
1、腸窒扶斯菌ニ係ルモノ	七種
2、虎列、拉菌ニ係ルモノ	五種
三、鼠體検査	二四八四九〇頭
四、衛生事務講習會ニ本所技師講師ヲ命セラル	
五、體格検査	
1、水道検査員體格検査	人員不明

事業

六、殺鼠劑調製

- 2、掃除巡視體格検査 人員不明
- 1、板及團子 四四五—六五個
- 2、液狀 七九五〇〇瓦
- 3、撒末 二斗五升

七、上水協議會

- 甲、上水ニ關スル特種試驗 七件
- 1、雨期源濁水ニ混和スル明礬効力試驗 一件
- 2、濾過裝置ノ妨害ヲナス苔蘚アイゼンビルツノ防止試驗 一件
- 3、液化菌ノ防止試驗 一件
- 4、絲狀菌ノ瀰蔓防止法試驗 一件
- 5、棲水菌種 一件
- 6、水中ノ病原菌 一件

七、濾砂ノ性質

一件

乙會議參列(大阪市開催二名出席)

八、參觀

人員不明

○明治三十九年

- 一、水質試驗 一三〇六種
- 甲、上水試驗 一二〇三種
 - 1、濾池、溜井、淨水池 九〇九種
 - 2、沈澄池 四四種
 - 3、市内栓 二五〇種
- 乙、堀井水試驗 一〇一種
- 丙、城外濠水試驗 二種
- 二、傳染病毒的試驗 三八種
- 普通試驗 三八種

- 1、虎列拉菌ニ係ルモノ 五種
- 2、腸窒扶斯菌ニ係ルモノ 二六種
- 3、赤痢菌ニ係ルモノ 四種
- 4、實布の里菌ニ係ルモノ 三種
- 三、鼠體検査 二六三、九九三頭
- 四、市ノ局課用試験 一種
- 改良防臭液ノ殺菌力并ニ防臭力試験 一種
- 五、衛生事務講習會ニ本所技師講師ヲ命セラル
- 六、掃除巡視體格検査 人員不明
- 七、殺鼠劑調製
- 1、板及團子 一二八、一七〇個
- 2、液狀 五七〇〇〇瓦
- 八、上水協議會
- 甲、上水ニ關スル特種試験 四件

- 1、硫酸礬土ノ濁水沈澄力試験 一件
- 2、硫酸銅、格魯兒銅、硝酸銅、醋酸銅、鹽基性炭酸銅、金屬性銅ノ苔蘇防止試験 一件
- 3、上水中「コレラ」菌生存期限試験 一件
- 4、上水中鐵管ニ付着シタル異物試験 一件
- 乙、會議參列(長崎市開催)二名出席
- 九、參觀 一五二名内外國人八四名
- 明治四十年
- 一、水質試験 一、三七四種
- 甲、上水試験 一、二八八種
 - 1、濾池、溜井、淨水池 八九一種
 - 2、沈澄池 四二種
 - 3、市内栓 二四五種

- 4、水源地 一〇種
- 乙、堀井水試驗 一七七種
 - 1、普通試驗 七一種
 - 2、水害浸水地内特種試驗 一〇六種
- 丙、不忍池水試驗 九種
- 二、傳染病毒的試驗 四七種
 - 甲、普通試驗 四六種
 - 1、腸室扶斯菌ニ係ルモノ 一〇種
 - 2、腸室扶斯菌及バラ室扶斯菌ニ係ルモノ 一種
 - 3、虎列拉菌ニ係ルモノ 三四種
 - 4、實布の里菌ニ係ルモノ 一種
- 乙、特種試驗 一種
- 養育院收容患者(諸橋丑五郎)ノ試驗材料ニ付キ「ベスト」菌有無試驗 一種
- 三、鼠體檢查 一八四、三二七頭

- 四、特種試驗 五回
- 小學校教室内空氣試驗 五回
- 五、市局課用試驗 二種
 - 1、硫酸礬土試驗 一種
 - 2、板井式飛塵防止水試驗 一種
- 六、他ノ官公署ノ囑托試驗 二種
 - 濾水 効力試驗 二種
- 七、市民囑托試驗 三種
 - 1、トンボ印臭氣止防臭試驗 二種
 - 2、飲食物微止シナリン衛生上害否試驗 一種
- 八、診査 一回
- 養育院收容患者(諸橋丑五郎)ニ就テ「ベスト」疑似診査 一回
- 九、衛生事務講習會ニ本所技師講師ヲ命セラル
- 十、殺鼠劑調製板 三九六九種

十一、上水協議會

甲、上水ニ關スル特種試驗 十二件

- 1、硫酸銅、金屬性銅、硝酸銅、醋酸銅ノ苔蘚防止試驗 一件
- 2、アルファナフチールアミン、スルファニール酸溶液ヲ以テ亞硝酸檢法 一件
- 3、明礬或ハ硫酸礬土ヲ加ヘタル溷濁源水ニ更ニ苛性「ナトリウム」或ハ炭酸「ナトリウム」ヲ添加シ沈澱時間ヲ短縮スル法 一件
- 4、採酌後時日ノ經過ニ據テ生スル水質ノ變化 一件
- 5、明礬沈澱後ノ上水ニ於ケル硫酸ノ定量試驗及アルカリ定量 一件
- 6、各種病原菌ノ上水中ニ於ケル生存力期間 一件
- 7、濾過力ニ對スル砂ノ新古ノ關係 一件

- 8、水ノ深淺ト細菌數トノ關係 一件
 - 9、水ノ靜置ト水質ノ關係 一件
 - 10、濾過水中嫌氣性微菌ノ存否 一件
 - 11、水ノ細菌學的用培養壤ノ原料ニ關スル試驗 一件
 - 12、水中動植物ノ種類ニ關スル試驗 一件
- 乙、會議參列橫濱市開催三名出席
- 十二、參觀 二七七名内外國人一七三名
- 十三、其他
- 東京博覽會開催ニ付本所内景圖并ニ寫眞、水質試驗用器械標本及藥品「ベスト」豫防ニ關スル試驗器械標本殺鼠劑調製并使用ニ關スル標本器具藥品統計圖表十二枚出品セリ

○明治四十一年

一、水質試驗 一三三三種

甲、上水試験	一、二、六、九種
1. 濾池溜井淨水池	九二一種
2. 沈澄池	四六種
3. 市内栓	二八二種
4. 水源地	二〇種
乙、掘井水試験	六四種
二、傳染病毒的試験	一六八種
甲、普通試験	一六種
1. 腸窒扶斯菌ニ係ルモノ	一三種
2. 虎列拉菌ニ係ルモノ	三種
乙、特種試験	一五二種
淀橋淨水所職工及同所糞池ニ就テ腸窒扶私菌ノ有無試験	一五二種
三、鼠體検査	一九〇、九一八頭
四、特種試験	二三種

顏面頭髮洗粉ノ衛生的試験	二三種
五、市局課用試験	一四種
1. 「ソゼリンオイル」衛生上害否試験	一種
2. 「ペブセン」試験	一種
3. 「アラムケーキ」粗製硫酸礬土ノ類試験	一種
4. 硫酸礬土試験	八種
5. 塵芥焼却灰定量分析	一種
6. 飛塵防止水試験	一種
7. 「オザリン」防臭効力試験	一種
六、市民囑托試験	六種
1. 家庭消毒液殺菌力試験	一種
2. 中鴨及蜻蛉蟲中番木髓子ノ檢出試験	一種
3. 「ペブセン」試験	一種
4. 椿洗粉衛生上害否試験	一種

- 5、椿香油同上 一種
- 6、豆乳定量分析 一種
- 七、衛生事務講習會ニ本所技師講師ヲ命セラル
- 八、上水協議會
- 甲、上水ニ關スル特種試驗 一八件
 - 1、硫酸礬土、明礬「ペブセン」及鐵鹽ノ濁水清澄力比較試驗 一件
 - 2、濾過水中ニ含有スル游離炭酸ニヨル鉛管ノ變化有無 一件
 - 3、明礬或ハ硫酸礬土ヲ加ヘタル溷濁源水ニ單ニ苛性「ナトリウム」或ハ炭酸ナトリウムヲ添加シ沈澄時間ヲ短縮スル法 一件
 - 4、明礬沈澄法後ノ淨水ニ於ケル硫酸ノ定量試驗 一件
 - 5、清澄及溷濁源水中炭酸アルカリ及炭酸アルカリ土

- 類ノ爲メニ消費スル酸量ノ試驗 一件
- 6、採酌後時日ノ經過ニ由テ生スル水質ノ變化 一件
- 7、膠質肉エキス及寒天ノ理化學的性質試驗 一件
- 8、病原菌ノ上水中ニ於ケル生存力 一件
- 9、水中細菌ノ種類 一件
- 10、水道用濾砂ノ新古ト水質トノ關係 一件
- 11、水ノ深淺ト細菌數トノ關係 一件
- 12、水ノ靜置ト水質トノ關係 一件
- 13、濾過水中嫌氣性微菌ノ存否 一件
- 14、水中動植物ノ種類 一件
- 15、水菌ノ種類ト季節トノ關係 一件
- 16、給水用鉛管成分研究 一件
- 17、久時使用セシ水道鉛管ノ内面ノ沈着物試驗 一件
- 18、膠質肉エキス膠質及寒天ニ於ケル水菌ノ發育比較

試験

一件

乙、會議參列、神戸市開催二名出席

一七四名内外國人六九名

九、參觀

○明治四十二年

一、水質試験 十三三二種

甲上水試験 一二六〇種

1. 濾池、溜井、淨水池

九一八種

2. 沈澄池

四九種

3. 市内栓

二八三種

4. 水源地

一〇種

乙、掘井水試験 七二種

二、傳染病毒試験 一九種

普通試験 一九種

1. 腸室扶斯菌ニ係ルモノ

九種

2. 腸室扶斯菌及バラ室扶斯菌ニ係ルモノ

一種

3. 實布の里菌ニ係ルモノ

九種

三、鼠體検査 一六一〇九八頭

四、特種試験 三件

1. 殺鼠劑「コンモンセンス、ラット、エキスターシネート」効力試験

ル

一件

2. 殺鼠劑「ダニース菌」ニ關スル研究

一件

3. 糞便處理研究

一件

五、市ノ局課用試験 四四〇種

1. 「ワセリン」油品質試験

二種

2. 「セメント」定量分析

三二五種

3. 火山灰定量分析

一〇〇種

事業

- 4. 三池粉炭定量分析 一種
- 5. 防臭藥効力試験 五種
- 6. 白絞油沃度數鹼化度試験 二種
- 7. ベンゼン分析 三種
- 8. 硫酸礬土分析 一種
- 9. 北原氏殺鼠劑効力試験 一種
- 六他ノ官立署囑托試験 三回
- 學習院各室空氣試験 三回
- 七. 市民囑托試験 一六種
 - 1. 咯痰検査 七種
 - 2. 尿検査 一種
 - 3. デストール防臭及殺菌力試験 一種
 - 4. 殺鼠劑「ダニース」グアイラス効力試験 一種
 - 5. 簡便蒸氣消毒器消毒試験 一種

- 6. フエーベル殺菌力試験 一種
- 7. 日本酒(太平登銀)ノ酒類定量防腐劑有無試験 二種
- 8. 豆乳定量分析 一種
- 9. 白土定量分析 一種
- 八. 衛生事務講習會ニ本所技師講師ヲ命セラル
- 九. 殺鼠劑調製
 - 1. 板及團子 六七四〇三〇個
 - 2. パン製(コンモンセンシス及亞硫酸ナトリウム液) 五八三〇〇個
 - 3. 糊状 一二〇〇〇瓦
- 十. 上水協議會
 - 甲. 上水ニ關スル特種試験 一八件
 - 1. 水菌ノ種類ト季節トノ關係 一件
 - 2. 藥物沈澄法ト源水「アルカリ」トノ關係 一件
 - 3. 低温孵化器ト氷室トノ比較試験 一件

- 4. 低温解化器ノ研究 一件
- 5. 井水ト濾過水トノ腐敗ニ關スル比較試驗 一件
- 6. 細菌數ニ一致スル化學的成分ノ研究 一件
- 7. 膠質肉エキス膠質及寒天ニ於ケル水菌ノ發育比較試驗 一件
- 8. 沈澱藥ノ効力ト風力トノ關係 一件
- 9. 濾過池上層砂中ノアルミニウムト濾過速度ノ關係試驗(四回) 一件
- 10. 源水(アルカリ)試驗(二十五種) 一件
- 11. 硫酸礬土濁水清澄試驗 一件
- 12. 「ベンゼン」實地使用試驗 一件
- 13. 給水用鉛管成分ノ研究 一件
- 14. 玉川上水路中ノ蛋白質類似アンモニア定量試驗 一件
- 15. 沈澱時間及沈澱藥分量ノ濁度トノ關係試驗 一件

- 16. 沈澱池沈澱土壤利用法研究 一件
 - 17. 源水中ノ硝酸量ト細菌數トノ關係 一件
 - 18. 水質硬度ノ鉛管ノ腐蝕ニ及ホス景況 一件
- 乙、會議參列(臺灣總督府開催)一名出席
- 十一、參觀 五八名内外國人二名
- 明治四十三年
- 一、水質試驗 一、三一〇種
- 甲、上水試驗 一、二六九種
- 1. 濾池、溜井、淨水池 九一〇種
 - 2. 沈澱池 四六種
 - 3. 市内檢 三〇三種
 - 4. 水源地 一〇種

事業

乙、堀井水試験 四一種

二、傳染病毒試驗 一〇八種

甲、普通試驗 四八種

1、腸窒扶斯菌ニ係ルモノ 一〇種

2、腸窒扶斯菌及バラ窒扶斯菌ニ係ルモノ 二八種

3、バラ窒扶斯菌ニ係ルモノ 一種

4、實布の里菌ニ係ルモノ 七種

5、虎列拉菌ニ係ルモノ 二種

乙、特種試驗 六〇種

1、芝給水工場内永原萬吉家族ノ糞便ニ付テ腸窒扶

斯菌ノ有無試驗 五種

2、市内各區ノ堀井及淀橋淨水所ノ上水ニ就キ腸窒扶

斯菌及大腸菌有無試驗 五種

三、鼠體検査(三月卅一日マデ) 二三一七七頭

四、特種試驗 四件

1、ヒノタス及ヒノタス石鹼ノ殺菌及防臭力試

驗 二種

2、下水試験 一回

3、糞便ヨリ肥料ノ製造研究 一回

五、市ノ局課用試験 一六二種

1、セメント定量分析 六一種

2、白絞油沃度數鹼化度試験 一六種

3、火山灰定量分析 六二種

4、硫酸凡士定性及定量分析 六種

5、ワベリン油衛生上害否試験 一種

6、化粧品衛生上害否試験 三種

7、金盃及金製徽章定量分析 五種

8、苦鹽分析試験 三種

- 9. 汽鏝用水定量分析 一種
- 10. 混泥土製造ニ用ユル諸材料及混泥土ニ凝結セザル斑點ヲ生シタル原因ニ付テノ試験 四種
- 六、市民囑托試験 二二種
 - 1. 粉末石鹼洗濯用適否試験 一種
 - 2. 喀痰ノ検査 二種
 - 3. ミカド「シヤンパン」酒定量及衛生上害否 一種
 - 4. 鍍泉定量分析 一種
 - 5. 無臭防臭液殺菌及防臭力試験 一種
 - 6. 代乳營養品適否 二種
 - 7. 玉蜀黍酒定量防腐劑有無衛生上害否 二種
 - 8. 消毒防臭劑消毒力檢定 一種
 - 9. 火山灰定量分析 三種
 - 10. 硫酸礬土含有土壤試驗 一種

- 11. 白土試驗 一種
- 12. 山下式「フォルムアルデヒド」瓦斯消毒器殺菌効力試驗 二種
- 13. 掘井水飲料適否(化學的) 一種
- 14. 蒸餾計液定量分析 二種
- 15. 礫石定量分析 一種
- 七、衛生會講習會及消毒事務講習會ニ本所技師各講師ヲ命セラレ
- 八、上水協議會
 - 甲、上水ニ關スル特種試驗 二六件
 - 1. 濾過池ノ換砂又ハ除泥ヲナシ入水使用後濾過効力ノ確實トナル迄ノ期間並ニ濾過効力持續ノ期間ヲ測ルコト 一件
 - 2. 細菌數ニ一致スル化學的成分ノ研究 一件
 - 3. 重碳酸鹽類ハ鉛管ニ影響ヲ及ボスヤ否ヤ 一件

4. 低温解化器ノ實驗 一件
5. 上水中ノ硝酸ハ定量スルコトシ「レプチン」比色法ヲ採用スルノ可否試驗 一件
6. 硬度ノ種々ナル定量方法ニ就キ實際何レカ最モ適當ナルカニ就テノ試驗 一件
7. 上水中ニ於ケル鉛ノ簡易檢定法 一件
8. 久時使用セシ水道鉛管内面ノ沈着物試驗 一件
9. 濾過水中ニ含有スル游離炭酸ハ鉛管ニ變化ヲ來スコトナキヤニ就テノ研究 一件
10. 濾過池濾過停止ニヨリ受クル水質ノ變化試驗 一件
11. 沈澱池土壤利用試驗 一件
12. 上水及掘井水中ノ溶解酸類測定試驗 一件
13. 一年間ニ於ケル多摩川上水アルカリ度ノ變化狀態ノ研究 一件

14. 水中ノ硫酸定量法ニ就テノ試驗 一件
15. 上水中ノ蛋白類似「アンモニア」定量試驗 一件
16. 水温ト沈澱時間ノ關係 一件
17. 硫酸礬土保存ニヨリ潮解ノ有無試驗 一件
18. 硫酸礬土使用量ト魚族斃死關係試驗 一件
19. 鐵管腐蝕部ノ定量分析 一件
20. 煉化及「セメント」ノ溶解物質試驗 一件
21. 増設濾池濾砂機械的分析 一件
22. 濾過速度一日十呎ヲ超過シタル片砂ノ洗滌程度並ニ微菌數ニ及ホス現象ニ就テ 一件
23. 水栓ニ付セル布袋ノ細菌數ニ及ホス影響ニ就テ 一件
24. 外温ノ導水管水質ニ及ホス影響試驗 一件
25. 濾池幹水ノ害否試驗 一件
26. 昆蟲ヲ發見セル區域内水道水質試驗(七種) 一件

乙會議參列廣島市開催二名出席

九參觀

十其他

一一〇名内外國人一〇名

市内各區ニ於ケル衛生講話會へ本所技師ヲ派シテ衛生講話ヲナサシメタリ

自三十五年至四十三年取扱タル件數調

明 治	水質 試験	傳染病 毒試験	消毒力 試験	市局課用 試驗	衛生事務 講習會	參 觀 人	特 種 試驗
卅五年	一三三	一	一	一	一	?	一
卅六年	一三三	一	一	一	一	?	一
卅七年	一三三	一	一	一	一	?	一
卅八年	一三三	一	一	一	一	?	一
卅九年	一三三	一	一	一	一	一五八	一
四十年	一三三	一	一	一	一	二七	一
四十一年	一三三	一	一	一	一	一七	一
四十二年	一三三	一	一	一	一	一六	一
四十三年	一三三	一	一	一	一	一六	一

事業

調査及診査	鼠 體 檢 査	殺鼠劑調製				體 格 檢 査	上水ニ關スル特種試驗	上水協議會參列	他ノ官公署	市民囑托試驗	博覽會出品	消毒事務講習會	衛生講話	備考參觀人ノ項ニトアルハ參觀人アリタルモ其員數不明ナルモノ殺鼠劑
		ハシ	ハシ	ハシ	ハシ									
一	九七五〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一一〇一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	二八四九〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	三三三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一八四三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一九〇九八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	三二二八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	三三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

調製ノ項？トアルハ調製チナセシモ其個數不明ナルモノ體格檢査ノ項？
トアルハ其ノ檢査ヲ行ヒタルモ其數不明ナルモノナリ

〔八〕 器械標本圖書

第一 機械

甲 顯微鏡及微生物學的器械

(一) 顯微鏡及其附屬器

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| (1) 顯微鏡 | 十一臺 (ツアスニ臺、ライツ) |
| (2) ミクロメーター | 三個 (オプイクトミクロメーター一個、オクラーレルミクロメーター二個) |
| (3) 顯微鏡被覆硝子鐘 | 一個 |
| (4) シュステラルクーゲル | 一個 |
| (5) 顯微鏡用ランプ | 一個 |
| (6) ルーベ | 三個 |
| (7) アポクロマトレンズ | 一個 |
| (8) パラバロイドコンデンゾール | 一個 |
| (9) コンベンスザチオンスオクラーレル | 四個 |

- (10) 顯微鏡寫真器具 一組
- (三) 顯微鏡檢査用具
- (1) 携帶用細菌檢査用具 二個
- (2) オフソニン檢査用具 二具
- (3) ザルフアルサン注射用具 一具
- (4) 北里氏細菌濾過器 二個
- (5) シアンペラン氏濾過器 一個
- (6) ミクロトーム 一組
- (7) 水力遠心沈澱器 二個
- (8) 電力遠心沈澱器 一個
- (9) 手廻轉遠心沈澱器 一個
- (10) 加温装置(ハイツパールカンメル) 一個
- (11) コルネットビンセット 九十二個
- (12) 白金鍍架 六個

- (13) 色素瓶臺 三個
- (14) 標本箱 十個
- (15) 汚物瓶 四個
- (三) 培養用具
- (1) 孵卵器 三個
- (2) コツホ氏蒸氣消毒釜 一組
- (3) 血清殺菌器 一個
- (4) 同 血清凝固器 一個
- (5) (乾熱殺菌器)トロッケンシユランク 一個
- (6) シアレー容器 十二個
- (7) 市内採水瓶容器 二個
- (8) ザンドボード 五個
- (9) ツッセルボード 二個
- (10) 肉碎器 二個

- (11) 遠山氏アガル斜面凝固箱 二個
- (12) 氷室 二個
- (13) 水平装置(ゲラチン平板培養用) 一個
- (14) 水準器 二個
- (15) 瑪瑙乳鉢 一個
- (16) 硝子製乳鉢 一個
- (17) ハイロー氏採水器 二十四個
- (18) 瓦斯調節器 三個
- (19) 培養器入箱 一個
- (20) ヘッセ氏空氣細菌檢査用具 一組
- (21) ベトリー氏空氣細菌檢査用具 一具
- (22) ギツプ水素瓦斯發生器 一個
- (23) ボトキン氏嫌氣性菌培養用具 一個
- (24) 北里氏嫌氣性菌培養用具 一具

- (四) 動物試驗用具
- (1) 動脈結紮用器具 一箱
 - (2) 動物解剖用器具 三箱
 - (3) ブラフローツ氏注射器 十七個
 - (4) カニユール(大小) 十個
 - (25) 試驗管臺 十四個
 - (26) 金網籠 二十個
 - (27) 天秤 二個
 - (28) 漏斗臺 二個
 - (29) プレンネル 十三本
 - (30) 試驗管入筒 百三個
 - (31) 黒塗板 三枚
 - (32) 庖刀 二個
 - (33) 粗板 一個

- (5) 箱入メス
- (6) ピンセット
- (7) 剪刀(大小)
- (8) 兎解剖臺
- (9) 兎固定器
- (10) 南京鼠體重計
- (11) 北里氏鼠固定器
- (12) 遠山氏鼠固定器
- (13) 反射鏡
- (14) 種痘用具
- (15) 消毒藥散霧器
- (16) 膿盆
- (17) イルリガートル
- (18) 兎飼養箱

- 二個(内容メス六個)
- 十六個
- 十四個
- 四個
- 二個
- 一個
- 三個
- 二個
- 一個
- 一個
- 一個
- 一個
- 一個
- 三個
- 一個
- 六個

- (19) モルモット飼養箱
- (20) 鼠飼養箱
- (21) 大南京鼠飼養チリンデル(硝子製)
- (22) 小同チリンデル
- (23) 動物飼料貯藏箱
- (24) 鶏飼養鋼籠
- (25) 小鳥飼養籠
- (26) 押切
- (27) 厩鋼戸
- (28) 厩床板
- (29) 餌壺
- (30) 水甕
- (31) 鋏

- 九個
- 四個
- 六個
- 二十二個
- 三個
- 三個
- 十個
- 一個
- 一個
- 十一枚
- 二十三個
- 二個
- 二個

(五) 雜具類

- (1) 藥品戸棚 五個
 - (2) 試験室用机 十四脚
 - (3) 黑板 四個
 - (4) 洗面器 四個
 - (5) 硯箱 二個
 - (6) 湿度計 一個
 - (7) メートル尺 一卷
 - (8) 寒暖計 二十四本
 - (9) 柱時計 一個
 - (10) 携帶用寫眞及附屬品 一具
- 乙、
化學的器械
- (一) 計量用器械
- (1) 化學用天秤(砵碼付大) 二臺
 - (2) 全(小) 三臺

- (3) ウェストファール氏比重用天秤(砵碼付) 一臺
- (4) 皿天秤(砵碼付) 一臺
- (5) 氣壓計 二個
- (6) サハリメーター 一臺
- (7) 驗温器付ビクノメーター 一個
- (8) ビクノメーター 一個
- (9) 標準比重計 一組
- (10) 普通比重計 一組
- (11) 比重計(輕量) 一組
- (12) トラールス氏酒精計 一組
- (13) ラクトブチロメーター 二本
- (14) マルチャンド氏乳脂計 一本
- (15) グーベル氏乳脂計 一具
- (16) 驗温器 九本

- (17) ビューレット 十八本
 - (18) フーゼル油定量器 一個
 - (19) ワボリメーター 一具
 - (20) 糖定量装置 一具
 - (21) 引濕物秤量瓶 十個
 - (22) 窒素定量装置 一具
 - (23) 振子 一個
 - (24) 砂時計 三個
 - (25) 榭 三個
 - (26) 硬度計 一組
- (三) 火熱及乾燥用器械
- (1) 白金坩堝 二個
 - (2) 全板 一枚
 - (3) プレンネル 四十八個

- (4) 蒸溜器用大プレネル 一個
- (5) 磁製プレネル 一個
- (6) 調節器付三本立プレネル 一個
- (7) 硝子製酒精燈 三個
- (8) 五本立酒精燈 一個
- (9) 砂皿 十三個
- (10) 吹管 二本
- (11) 吹管付鞆鼓 一個
- (12) プレンネル風障 五枚
- (13) 坩堝挾 二個
- (14) 陶管附三角 二十三個
- (15) 燒皿 四枚
- (16) 試験管挾 二本
- (17) 鐵製三脚(大小) 二十三個

- (18) 全 三角 十個
 - (19) 煎劑鍋 一個
 - (20) 小形磁製皿 一枚
 - (21) 引火點檢査装置 一具
 - (22) 磁製乾燥器 二個
 - (23) 水浴乾燥器 二個
 - (24) 銅製乾燥器 二個
 - (25) 硝子製乾燥装置 一具
 - (26) 磁製菊皿 二枚
 - (27) エキシカートル 十四個
- 蒸發用器械
- (1) 角形特製水浴 三個
 - (2) 普通水浴 八個
 - (3) 大形水浴 二個

- 濾過用器械
- (4) 白金蒸發皿 二枚
 - (5) ニッケル蒸發皿 六十五枚
 - (6) 水力攪拌装置 一具
 - (7) ミュンケル氏ポンプ 一個
- 濾過用器械
- (1) 眞鍮製濾紙切 一組
 - (2) 篩付磁製漏斗 三個
 - (3) 全 特製磁製漏斗 一個
 - (4) 村井式陶製水濾器 一個
 - (5) 全 亞鉛製 一個
 - (6) スクロフナルテル 一個
 - (7) 陶製水濾漏斗 一個
 - (8) 眞鍮製漏斗輪 十個
 - (9) アルミニウム製漏斗 一個

(五) 臺及支持器

- (1) 鐵製レトルト臺 四個
 - (2) 木製レトルト臺 一個
 - (3) 鐵製兩腕ビュレット支持器 五個
 - (4) 全片腕ビュレット支持器 四個
 - (5) 木製蒸發皿臺 一個
 - (6) 眞鍮製ビュレット支持器 二個
 - (7) 木製漏斗臺 十個
 - (8) ヒュレット挾 四個
 - (9) 天秤臺板 一板
- (六) 其他器械
- (1) 水源地採水用携帶笈(ズック製覆付) 一組
 - (2) 分光器 一具
 - (3) キツプ氏瓦斯發生器 一個

- (4) 化學用採水裝置 一個
- (5) 水力振盪器 一具
- (6) 瑪瑙乳鉢 一個
- (7) ソックスレット氏脂肪浸出器 二具
- (8) 蒸溜水製造器 一組
- (9) 特製硫化水素發生器 一個
- (10) ブンゼン氏電池 一個
- (11) 眞鍮匙 九本
- (12) クエッチャー 五個
- (13) 木栓壓搾器 一個
- (14) 鉢 五本
- (15) 鐵製膏藥籠 三本
- (16) 磁製匙 一本
- (17) 水牛匙 八本

- (18) 硝子製ヘーベル 一個
- (19) 木製搾孔器 二個
- (20) 鐵製乳鉢 一個
- (21) 吸氣裝置用大瓶 一個
- (22) 磁製反應板 三枚
- (23) 硝子製反應板 一枚
- (24) 鼈甲製製紙切 一本
- (25) 大形二枚レンズ 一個
- (26) コルベン棚 二個
- (27) 瀬戸引手洗鉢 二個
- (28) 手洗鉢臺 一個
- (29) 藍摸樣汚物甕 三個
- (30) 試藥瓶棚 二個
- (31) 活栓付水甕 一個

- (32) 全 臺 一個
- (33) 木製ビュレット掛 一個
- (34) 試驗臺 三個
- (35) 角形鉛板製水流シ 二個
- (36) 半圓形鉛板製水流シ 一個
- (37) 半圓形磁製水流シ 一個

第一 標本

此標本中甲乙ニ屬スルモノハ水質試驗及ベスト豫防ニ關スル作業ノ順序ヲ示スヘキ一切ノ器械材料ヲ蒐集シ常時之ヲ陳列シテ説明ノ資ニ供スルモノナリ

甲。水質試驗ノ部

(一) 化學的試驗用具

(1) 採水

採水瓶	一個
改良ハイロート氏採水瓶	一個
携帶用水質試験筈	一具
(2) 清濁試験	
硝子長圓筒	二本
硝子圓筒	二本
メスビレット	二本
「カロメル」溶液	一瓶
白陶土水	一瓶
(3) 臭味試験	
三百立方仙迷コルベン	五個
鐵製三角	一個
全三脚	一個
アスベスト板	一枚
フンゼン氏煤氣燈	一個
(4) 反應試験	
試験管	五本(但塞付)

「ロソール」酸溶液	一瓶(滴瓶)
(5) 格魯兒試験	
三百立方仙迷短形硝子蓋	五個
二百立方仙迷ビレット	一個
二十五立方仙迷ビユールレット	一本(但塞付)
硝酸銀溶液	一瓶
格魯兒酸加價母飽和液	一瓶(滴瓶)
(6) 硫酸試験	
試験管	五本(但塞付)
メスビレット	二本
鹽酸	一瓶
格魯兒拔價膜溶液	一瓶
(7) 硝酸試験	
蒸發皿	五枚(但塞付)
十立方仙迷ビレット	一本
メスビレット	二本
「デフエニールアミン」硫酸溶液	一瓶

器械標本圖書

(8) 亞硝酸試驗

百立方仙迷共栓硝子圓筒
メスピハット
稀硫酸
沃度亞鉛澱粉糊溶液

五本
二本
一瓶

(9) 安母尼亞試驗

百立方仙迷共栓硝子圓筒
メスピハット
炭酸那篤留膜溶液
苛性那篤留膜溶液
ネスレル氏試液

五本
三本
一瓶
一瓶
一瓶

(10) 固形物總量試驗

ニツケル製蒸發皿
五百立方仙迷硝子盃
三百立方仙迷メスコル
硝子棒

五枚
五個
一個
五本

(11) 過滿俺酸加留膜消費量試驗

三百立方仙迷エーレンマイエル氏場

鐵製三角

アスピスト板

フンセン氏煤氣燈

五十立方仙迷ビューレット

ピハット(百立方仙迷)

全(五立方仙迷)

過滿俺酸加留膜定規液

稀硫酸

稀硫酸

稀硫酸

(12) 硬度試驗

二百五十立方仙迷硝子圓筒
百立方仙迷ピハット
五十立方仙迷ビューレット
石鹼液

五本
一本
一本
一瓶

(13) 鉛試驗

器械標本圖書

百四十九

百四十八

- (17) ウォールフェーケル氏集落計器 一個
 - (18) ルーベ 一個
 - (19) ミユルレル氏砂篩 一個
 - (20) 東京市淀橋濾過池断面標本 一個
 - (21) 各市濾砂粒混合比例標本 十個
 - (22) 各市濾砂粒寫真額 一個
 - (23) 各種水中ノ含菌數比較模造標本 四個
 - (24) 棲水微菌平板培養標本 五個(蠟製)
 - 附屬 過滿俺酸加里液 一瓶
 - 千倍昇汞コロシユム 一瓶
 - (25) 棲水微菌試驗管培養標本 四個
- 乙 「ベスト」豫防ノ部
- (一) 鼠體檢査用具
 - (1) 鼠體運搬用ブリッキ箱 二個(大 鼠抽器)

- (2) 鼠體取扱用具 一具
- (3) 鼠體檢査用具 一具
- (4) 鼠體檢査者裝束 一個
- 但シ消毒衣、頭巾、護護手袋、長足袋、下駄着帶ノモノ
- (5) 鼠體解剖臟器露出ノ模型 一個
- (6) 鼠體鏡檢用オプビクト標本竝番號盆 二個
- (7) 「ベスト」菌ノ試驗管培養標本(天、食、糞、尿) 三本
- (8) 「ベスト」疑似菌ノ試驗管培養標本 九本
- (9) 「ベスト」菌ノ平板培養標本 一個
- (10) 「ベスト」試驗用動物モルモット剝製標本(清田式) 一頭
- (11) 「ベスト」試驗用動物南京鼠全上雌雄(全上) 二頭
- (12) 「ベスト」室内景寫真額面 一枚
- (13) 鼠ノ種類(四種類) 七頭
- 褐色鼠(ムステクマヌス)剝製標本(雌雄) 二頭

熊鼠(ムス、ラアツース)	全	(雌雄)	二頭
廿日鼠(ムス、ムスクルス)	全	(雌雄)	二頭
田鼠(ムス、ハタケネツミ)	全	(雌雄)	一頭
白鼠(ムス、ラツテン)	全	(雌雄)	二頭
(三) 殺鼠劑			
(1) 蛤貝入殺鼠劑	五個		五個
(2) 團子形全上	五個		五個
(3) 板詰 全上	四枚		四枚
(4) 液狀 全上	一瓶		一瓶
(5) 殺鼠劑處方	一枚		一枚
(以上五點サ一枚ノ方形板ニ貼付ス)			
(6) 殺氣劑原料標本	一枚		一枚
亞砒酸	一瓶		一瓶
焙焦蕎麥粉	一瓶		一瓶
焙焦番椒末	一瓶		一瓶

油揚米粉	一瓶		一瓶
糖蜜	一瓶		一瓶
米粉	一瓶		一瓶
馬鈴薯	一瓶		一瓶
ケンチアナ紫	一瓶		一瓶
鐵節	一瓶		一瓶
甘薯	一瓶		一瓶
重炭酸曹達	一瓶		一瓶
ザリチール酸	一瓶		一瓶
(此内腐敗スル品ハ豫備ノ瓶ヲ供ヘ置キ時々交換ス)			
(7) 喰痕殺鼠劑寫眞	三枚		三枚
「セメント」類			
(1) 愛知セメント	三百二十一種		三百二十一種
(2) 鈴木セメント	六十二種		六十二種
(3) 三重セメント	三十二種		三十二種
(4) 土佐セメント	八種		八種
(5) 日本セメント	二種		二種

(6)	淺野セメント	一種
(7)	吉川セメント	一種
(8)	青山セメント	一種
(9)	九州火山灰	百三十種
(10)	日本火山灰	七種
(11)	富士火山灰	一種
(12)	五島火山灰	一種
(13)	越後火山灰	一種
雜類		
(1)	遠山式水濾器	三個
(2)	陶壽式濾過器	一個
(3)	水栓用水濾裝置	一個
(4)	實用強力噴霧器	一個
(5)	鉛管(内面ニ錫ヲ重ネタルモノ)	一寸許

(6)	濾過砂	十六瓶(大瓶入)
(7)	全	六瓶(小瓶入)
(8)	硫酸礬土	十一種
(9)	明礬	五種
(10)	ペプセン	一種
(11)	蒸氣罐中沈渣(本市上水ヲ用ヒタルモノ)	一種
(12)	淀橋淨水場淨水池ニ生ジタル鐘乳石	一種
(13)	石灰石	六種
(14)	生石灰	二種
(15)	石灰	一種
(16)	木灰	一種
(17)	消毒藥	三十四個(小瓶入)
(18)	全	十個(中瓶入)
(19)	防臭消毒用賣品	十種

戊

(20)	綑帶材料	十二個(試驗管入)
(21)	米及糠	一組(試驗管入)
(22)	殺鼠劑	九種
(23)	ペプトン	五種
(24)	海草	三種
(25)	鞣用木皮	一種
(26)	鷄糞	一種
(27)	樟腦	一瓶
(28)	白絞油	九種
	圖表額面	
(1)	東京市衛生試驗所外景額面	一面
(2)	東京市衛生試驗所平面額面	一面
(3)	水源地各部水中細菌數(圖表)	
	多摩川(羽村日向和田間)河水中細菌數	

	狹山助水及其合流前後玉川上流水中細菌數	
	新水路水中細菌數	
	水源地各部ノ水質	
(4)	上水化學的重要成分及細菌數各年平均數(圖表)	
(5)	同	各月平均數(圖表)
(6)	水道源水中央源水及市内水栓細菌數(圖表)	
(7)	氣象ト水中細菌數(圖表)	
	各月氣象ト源水及濾水ノ細菌數	
	各年總雨量ト源水及濾水細菌數	
	氣溫雨量源水濾水細菌數	
(8)	水栓數ト水中細菌數(圖表)	
	各區水栓數ト其細菌數	
	各區各年栓數ト菌數	
(9)	各種水中細菌比較表(圖表)	
(10)	市内腸窒扶斯死亡數ト水栓數(圖表)	
(11)	各區各年水栓數ト腸窒扶斯及赤痢死亡數(圖表)	

- (12) 各區水栓數ト腸窒扶斯及赤痢死亡數(圖表)
- (13) 人口十萬ニ對スル各區水栓數ト腸窒扶斯及赤痢死亡數(圖表)
- (14) 各都市衛生工事ノ腸窒扶斯ニ及ホス影響(圖表)

第三圖書

甲、洋書

(一) 書籍

- (1) 細菌學及原蟲學 二十九部
- (2) 免疫學 十七部
- (3) 傳染病學 二十一部
- (4) 衛生學 二十九部
- (5) 衛生行政學 六部
- (6) 水及下水 二十部
- (7) 化學 四十四部

乙、器械、標本、圖書

(二) 雜誌

- (8) 動物化學及酵素 七部
- (9) 藥學 八部
- (10) 雜書 九十五部
- (11) 字書 十六部
- (1) 細菌學 一種
- (2) 免疫學 一種
- (3) 衛生及傳染病學 七種
- (4) 水及下水 一種
- (5) 化學 二種
- (6) 動物化學 一種
- (7) 藥學 一種
- (8) 雜書 三種

- (一) 書籍
- (1) 醫學書 四十三部
- (2) 化學書 三十一部
- (3) 其ノ他科學書 十四部
- (4) 報告書 二十九部
- (5) 統計書 十九部
- (6) 雜書 十二部
- (7) 字書 六部

(二)

- (1) 顯微鏡
- (2) 醫事週報
- (3) 醫海時報
- (4) 日本醫事新誌
- (5) 日本衛生會雜誌

四十三部
三十一部
十四部
二十九部
十九部
十二部
六部

洋 書 籍	圖書統計	
	部	冊
二九二		三七六

- (6) 大日本私立衛生會雜誌
- (7) 國定醫學會雜誌
- (8) 細菌學雜誌
- (9) 神經學雜誌
- (10) 軍醫團雜誌
- (11) 藥學雜誌
- (12) 統計學雜誌
- (13) 統計集誌
- (14) 衛生新報
- (15) 通俗衛生

年 九 十 三													年 八 十 三														
平 均	十 二 月	十 一 月	十 月	九 月	八 月	七 月	六 月	五 月	四 月	三 月	二 月	一 月	平 均	十 二 月	十 一 月	十 月	九 月	八 月	七 月	六 月	五 月	四 月	三 月	二 月	一 月		
	57	76	75	65	79	84	84	79	67	81	67	59		66	66	58	85	79	83	80	86	75	86	86	58	數 回 驗 試	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高 最	度 色
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	低 最		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	均 平		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高 最	度 濁
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	低 最		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	均 平		
	57	76	75	65	79	84	84	79	67	81	67	59		66	66	58	85	79	83	80	86	75	86	86	58	臭 無	味 臭
	57	76	75	65	79	84	84	79	67	81	67	59		66	66	58	85	79	83	80	86	75	86	86	58	味 無	
	57	76	75	65	79	84	84	79	67	81	67	59		66	66	58	85	79	83	80	86	75	86	86	58	性里加爾亞	
	1,420	1,509	1,509	1,422	1,665	1,865	1,243	1,154	1,154	1,598	1,509	1,243		1,331	1,243	1,243	1,331	1,331	1,243	1,509	1,243	1,243	1,331	1,243	1,243	高 最	兒 魯 格
	0,961	1,065	1,065	1,154	1,154	1,065	0,961	0,961	0,961	1,065	0,961	0,961		1,065	1,065	0,963	1,062	0,961	0,961	0,888	1,154	1,065	1,065	1,065	1,065	低 最	
1,201	1,155	1,209	1,249	1,243	1,310	1,420	1,070	1,066	1,056	1,322	1,201	1,092	1,168	1,170	1,170	1,178	1,173	1,147	1,154	1,135	1,139	1,182	1,197	1,191	1,171	均 平	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	量 多	酸 硫
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	量 少	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	8	0	10	0	0	0	0	0	量 少 極	
	57	76	75	65	79	84	84	79	67	81	67	59		66	66	58	85	71	83	70	86	75	86	86	58	跡 痕	酸 硝
	57	76	75	65	79	84	84	79	67	81	67	59		66	66	58	85	79	83	80	86	75	86	86	58	跡 痕	
	57	76	75	65	79	84	84	79	67	81	67	59		66	66	58	85	79	83	80	86	75	86	86	58	スセ出檢	
	57	76	75	65	79	84	84	79	67	81	67	59		66	66	58	85	79	83	80	86	75	86	86	58	スセ出檢	亞 尼 母 安
	1,275	1,250	1,300	1,300	1,325	1,400	1,625	1,475	1,350	1,325	1,300	1,350		1,450	1,425	1,275	1,300	1,300	1,225	1,425	1,350	1,250	1,375	1,375	1,350	高 最	度 硬
	1,150	1,100	1,100	1,100	0,975	1,150	1,375	1,250	1,150	1,125	1,150	1,200		1,250	1,250	1,200	1,150	1,100	1,075	1,175	1,200	1,050	1,250	1,250	1,250	低 最	
1,243	1,192	1,176	1,193	1,173	1,149	1,308	1,417	1,340	1,285	1,208	1,244	1,234	1,257	1,322	1,281	1,256	1,230	1,212	1,134	1,320	1,267	1,142	1,316	1,320	1,290	均 平	
	57,667	57,333	57,333	58,667	62,000	66,667	65,000	62,667	56,667	59,667	60,367	60,667		60,667	58,667	57,333	61,000	63,333	59,333	64,333	57,333	53,667	60,000	58,333	55,000	高 最	量 總 物 形 固
	52,667	50,000	50,667	49,000	51,000	56,667	56,667	53,333	46,667	48,333	52,000	49,333		52,333	53,000	51,667	53,333	51,667	50,333	53,333	50,000	45,333	53,000	50,333	50,000	低 最	
55,774	55,234	54,000	53,578	55,297	55,287	59,928	62,345	57,629	51,104	53,411	56,020	54,458	56,035	57,359	54,750	55,226	58,145	57,181	53,992	58,959	53,953	49,920	55,802	63,919	53,218	均 平	
	0,632	0,632	0,632	0,711	0,711	0,790	0,711	0,632	0,632	0,632	0,632	0,553		0,632	0,632	0,632	0,711	0,721	0,632	0,926	0,632	0,632	0,632	0,632	0,553	高 最	留 誤 加 酸 掩 滿 過 量 費 消
	0,474	0,474	0,395	0,553	0,553	0,553	0,474	0,474	0,474	0,474	0,474	0,395		0,395	0,395	0,474	0,474	0,474	0,474	0,474	0,474	0,474	0,474	0,395	低 最		
0,560	0,527	0,533	0,539	0,626	0,616	0,638	0,601	0,562	0,556	0,557	0,552	0,490	0,549	0,508	0,536	0,567	0,555	0,575	0,593	0,615	0,539	0,573	0,522	0,513	0,486	均 平	
	36	75	176	92	240	82	96	267	64	91	82	92		75	48	53	82	81	87	153	46	62	52	48	58	高 最	數 落 聚 菌 細
	6	3	4	2	4	3	7	3	3	4	2	4		3	2	4	2	2	2	5	2	1	2	3	4	低 最	
27	16	25	28	29	47	36	36	26	15	21	18	28	17	15	11	18	21	18	25	30	12	10	14	17	15	均 平	